

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>っています。そのため、人・モノの交流が盛んに行われることから、一層の都市基盤の充実を図り、都市活力の増大に資する拠点として形成します。</p> <p>②マリゲート塩釜周辺 旅客船のターミナル機能を持つマリゲート塩釜周辺については、海の玄関口の性格を有することから、賑わいの創出に向けて海辺環境を活かした交流空間として充実を図り、交流人口の拡大に資する拠点として形成します。</p> <p>③門前町周辺 門前町周辺は、道そのものが博物館として景観整備された鹽竈海道を軸に、鹽竈神社の門前町として町屋造りの老舗が分布しており、風情を今に伝えています。そのため、今後もこれまでの景観整備の実績を活かしながら、周辺のたたずまいと調和した高質な都市基盤整備を推進して、門前町周辺の魅力の向上を図り、交流人口の拡大に資する拠点として形成します。</p>  <p style="text-align: center;">門前町らしさを演出する酒蔵</p> <p>3) 軸機能 拠点を有機的に結び付ける軸として位置づけます。</p> <p>(1) 産業立地軸 都市計画道路一国幹線（国道45号）、八幡築港線、築港大通線、北浜赤坂線については、本市の骨格的な道路であることから、沿道において広域的な産業立地やサービス施設等の充実を促進して、本市の活力創出に資する軸として形成します。</p>  <p style="text-align: center;">整備が進む八幡築港線</p> <p>(2) 地域サービス軸 都市計画道路の塩釜駅前線、下馬泉沢町線、みのが丘吉津線、新浜町泉沢線、主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線、市道玉川利府線及び藤倉夷塚線については、地域間を結ぶ道路であることから、身近な商業施設や文化施設、地区センターなどの生活サービス施設等の充実を促進して、地域生活の利便性の向上・維持に資する軸として形成します。</p> <p>(3) 広域連携軸 都市計画道路一国幹線（国道45号）、八幡築港線、築港大通線、玉川岩切線、越の浦春日線については、広域的な高速交通網のインターチェンジと接続するなど広域的なアクセス利便性に優れる道路であることから、拠点と連絡する区間の道路機能を高めて、広域との連携強化に資する軸として形成します。</p>	<p>っています。そのため、人・モノの交流が盛んに行われることから、一層の都市基盤の充実を図り、都市活力の増大に資する拠点として形成します。</p> <p>②マリゲート塩釜周辺 旅客船のターミナル機能を持つマリゲート塩釜周辺については、海の玄関口の性格を有することから、賑わいの創出に向けて海辺環境を活かした交流空間として充実を図り、交流人口の拡大に資する拠点として形成します。</p> <p>③門前町周辺 門前町周辺は、道そのものが博物館として景観整備された鹽竈海道を軸に、鹽竈神社の門前町として町屋造りの老舗が分布しており、風情を今に伝えています。そのため、今後もこれまでの景観整備の実績を活かしながら、周辺のたたずまいと調和した高質な都市基盤整備を推進して、門前町周辺の魅力の向上を図り、交流人口の拡大に資する拠点として形成します。</p>  <p style="text-align: center;">門前町らしさを演出する酒蔵</p> <p>3) 軸機能 拠点を有機的に結び付ける軸として位置づけます。</p> <p>(1) 産業立地軸 都市計画道路一国幹線（国道45号）、八幡築港線、北浜沢乙線等については、本市の骨格的な道路であることから、沿道において広域的な産業立地やサービス施設等の充実を促進して、本市の活力創出に資する軸として形成します。</p>  <p style="text-align: center;">整備が進む八幡築港線</p> <p>(2) 地域サービス軸 都市計画道路塩釜駅前線、海岸通下馬線、下馬春日線、玉川向ヶ丘線、新富町牛生線、宮町吉津線、東塩釜吉津線、新浜町泉沢線については、地域間を結ぶ道路であることから、身近な商業施設や文化施設、地区センターなどの生活サービス施設等の充実を促進して、地域生活の利便性の向上・維持に資する軸として形成します。</p> <p>(3) 広域連携軸 都市計画道路一国幹線（国道45号）、八幡築港線、北浜沢乙線、玉川岩切線、越の浦春日線については、広域的な高速交通網のインターチェンジと接続するなど広域的なアクセス利便性に優れる道路であることから、拠点と連絡する区間の道路機能を高めて、広域との連携強化に資する軸として形成します。</p>	<p>見直しに合わせて対象となる道路を修正</p> <p>「北浜沢乙線」を削除</p>

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄
		<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携軸の修正(北浜沢乙線の削除) ・地域サービス軸の修正(新富町牛生線の削除等)

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄																						
<p>凡 例</p> <table border="1"> <tr><td>商業地</td></tr> <tr><td>工業地</td></tr> <tr><td>住宅地</td></tr> <tr><td>集落地</td></tr> <tr><td>公園・緑地</td></tr> <tr><td>都市拠点</td></tr> <tr><td>副次拠点</td></tr> <tr><td>観光・産業拠点</td></tr> <tr><td>産業立地軸</td></tr> <tr><td>地域サービス軸</td></tr> <tr><td>広域連携軸</td></tr> </table> <p>0 500 1000m</p> <p>図 将来都市構造図</p>	商業地	工業地	住宅地	集落地	公園・緑地	都市拠点	副次拠点	観光・産業拠点	産業立地軸	地域サービス軸	広域連携軸	<p>凡 例</p> <table border="1"> <tr><td>商業地</td></tr> <tr><td>工業地</td></tr> <tr><td>住宅地</td></tr> <tr><td>集落地</td></tr> <tr><td>公園・緑地</td></tr> <tr><td>都市拠点</td></tr> <tr><td>副次拠点</td></tr> <tr><td>観光・産業拠点</td></tr> <tr><td>産業立地軸</td></tr> <tr><td>地域サービス軸</td></tr> <tr><td>広域連携軸</td></tr> </table> <p>0 500 1000m</p> <p>図 将来都市構造図</p>	商業地	工業地	住宅地	集落地	公園・緑地	都市拠点	副次拠点	観光・産業拠点	産業立地軸	地域サービス軸	広域連携軸	<p>・地域サービス軸の修正(新富町牛生線の削除)</p>
商業地																								
工業地																								
住宅地																								
集落地																								
公園・緑地																								
都市拠点																								
副次拠点																								
観光・産業拠点																								
産業立地軸																								
地域サービス軸																								
広域連携軸																								
商業地																								
工業地																								
住宅地																								
集落地																								
公園・緑地																								
都市拠点																								
副次拠点																								
観光・産業拠点																								
産業立地軸																								
地域サービス軸																								
広域連携軸																								

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

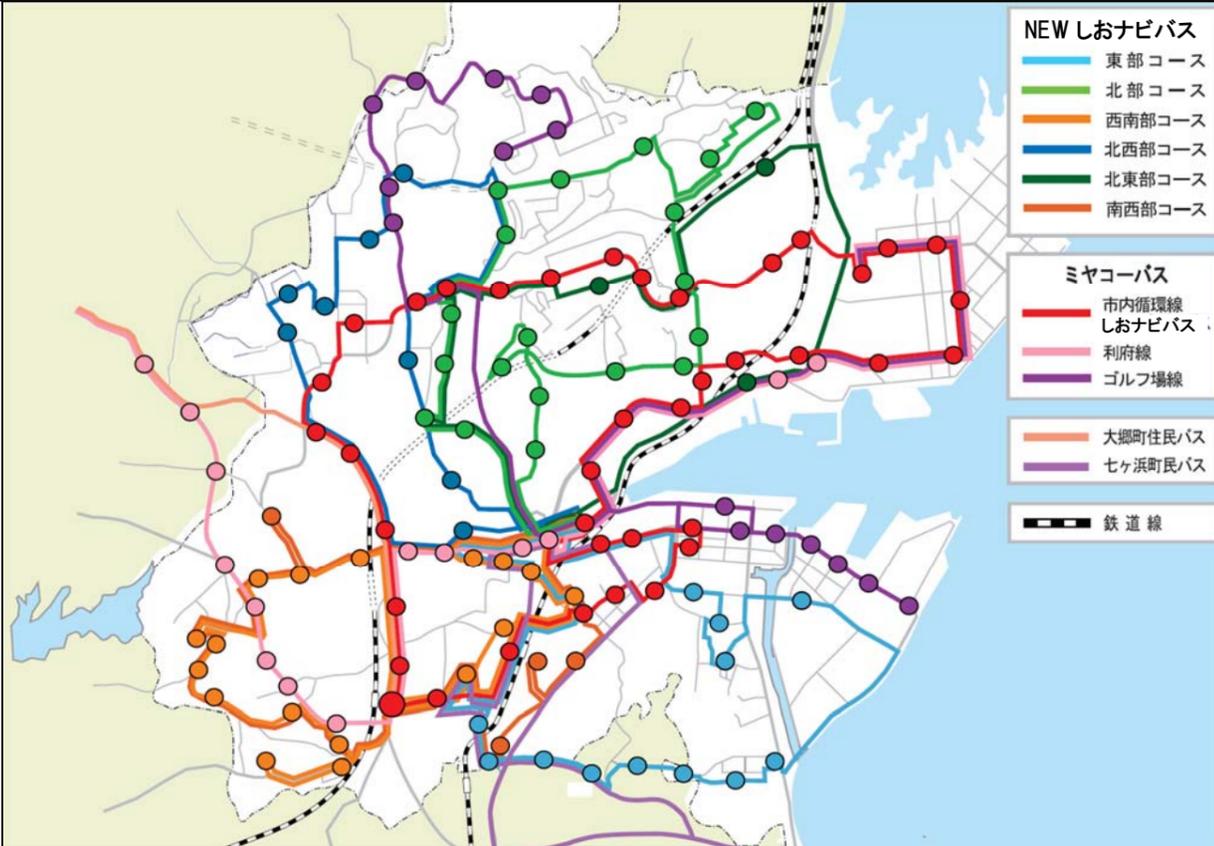
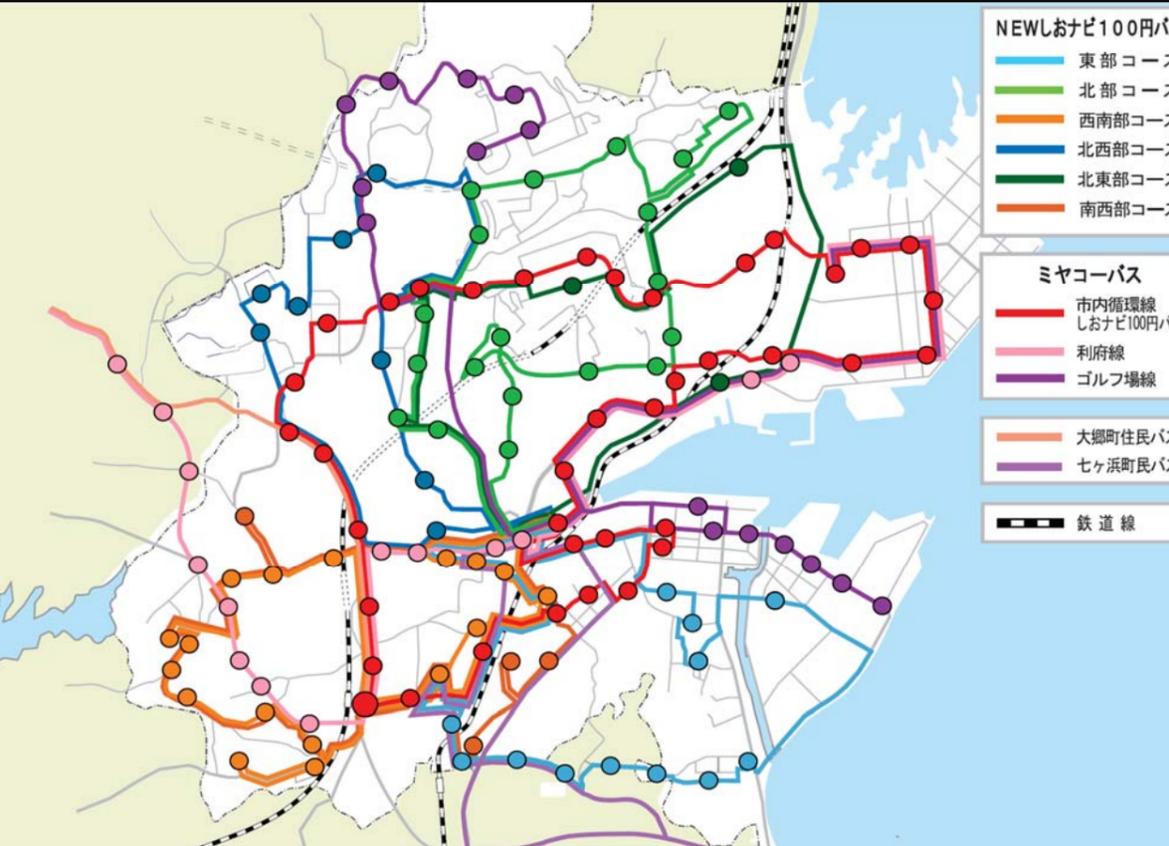
新	旧	備考欄																				
<p>(2) 土地利用の方針 現状と課題を踏まえ、本市の市街化区域においては以下のような土地利用を進めるものとします。</p> <p>a. 商業地</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地については、土地利用の複合化を図り、まちなか居住を促進します。また、海岸通1番2番地区再開発、本町から南町にかけての沿道まちづくりを通じ、地区計画の検討なども行いながら本市の顔となるエリアとして賑わいと風格のある良好な都市環境整備を図ります。さらに、臨海工業用地の一部を商業地域に変更して、中心市街地とともに交流の拠点となる観光交流用地等として活用します。 ● 主要な幹線道路沿線を沿道型商業地として、市民の日常生活の需要に対応した商業施設等の各種機能の集積を促進します。 ● 官公庁施設等の点在を解消し利便性を向上させるため、中心市街地に業務機能の立地の誘導を図ります。 <p>b. 工業地</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 臨海部の工業地については、塩釜港が持つ4つの機能（商港・漁港・観光港・防災港）などを踏まえて、それぞれの役割に応じた土地利用に特化します。 ● 魚市場周辺の都市基盤施設の強化を図り、背後地である新浜町地区において特別用途地区の指定などにより、水産関係流通業務機能の集積を促進します。 ● 臨港地区内の保安港区については、今後のエネルギー情勢を見据えて、土地利用のあり方について検討します。 <p>c. 住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地周辺については、土地の高度利用を図るため中高層化を促進し、それに合わせたオープンスペースの確保、道路等の公共施設の整備により、ゆとりある居住環境の整備を進め、まちなか居住を促進します。 ● 一般住宅地については、良好な住環境の保全を図り、道路などの整備や地区計画の検討により、防災性を高めます。 <p>3) 市街化調整区域の土地利用の方針 本市における市街化調整区域は、下記の5地区に位置しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">本土</td> <td>①鹽竈神社の社叢域にあたる一森山</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②加瀬沼及びその東岸(加瀬沼公園)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③伊保石北部地区(伊保石公園)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④越ノ浦・杉ノ入裏等の海岸部を含む赤崎地区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">浦戸諸島</td> <td>⑤浦戸諸島(桂島、野々島、寒風沢島、朴島)の全域</td> </tr> </table>	本土	①鹽竈神社の社叢域にあたる一森山		②加瀬沼及びその東岸(加瀬沼公園)		③伊保石北部地区(伊保石公園)		④越ノ浦・杉ノ入裏等の海岸部を含む赤崎地区	浦戸諸島	⑤浦戸諸島(桂島、野々島、寒風沢島、朴島)の全域	<p>(2) 土地利用の方針 現状と課題を踏まえ、本市の市街化区域においては以下のような土地利用を進めるものとします。</p> <p>d. 商業地</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地については、土地利用の複合化を図り、まちなか居住を促進します。また、海岸通1番2番地区再開発、本町から南町にかけての沿道まちづくり（沿道街路整備事業）を通じ、地区計画の検討なども行いながら本市の顔となるエリアとして賑わいと風格のある良好な都市環境整備を図ります。さらに、臨海工業用地の一部を商業地域に変更して、中心市街地とともに交流の拠点となる観光交流用地等として活用します。 ● 主要な幹線道路沿線を沿道型商業地として、市民の日常生活の需要に対応した商業施設等の各種機能の集積を促進します。 ● 官公庁施設等の点在を解消し利便性を向上させるため、中心市街地に業務機能の立地の誘導を図ります。 <p>e. 工業地</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 臨海部の工業地については、塩釜港が持つ4つの機能（商港・漁港・観光港・防災港）などを踏まえて、それぞれの役割に応じた土地利用に特化します。 ● 魚市場周辺の都市基盤施設の強化を図り、背後地である新浜町地区において特別用途地区の指定などにより、水産関係流通業務機能の集積を促進します。 ● 臨港地区内の保安港区については、今後のエネルギー情勢を見据えて、土地利用のあり方について検討します。 <p>f. 住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地周辺については、土地の高度利用を図るため中高層化を促進し、それに合わせたオープンスペースの確保、道路等の公共施設の整備により、ゆとりある居住環境の整備を進め、まちなか居住を促進します。 ● 一般住宅地については、良好な住環境の保全を図り、道路などの整備や地区計画の検討により、防災性を高めます。 <p>3) 市街化調整区域の土地利用の方針 本市における市街化調整区域は、下記の5地区に位置しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">本土</td> <td>①鹽竈神社の社叢域にあたる一森山</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②加瀬沼及びその東岸(加瀬沼公園)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③伊保石北部地区(伊保石公園)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④越ノ浦・杉ノ入裏等の海岸部を含む赤崎地区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">浦戸諸島</td> <td>⑤浦戸諸島(桂島、野々島、寒風沢島、朴島)の全域</td> </tr> </table>	本土	①鹽竈神社の社叢域にあたる一森山		②加瀬沼及びその東岸(加瀬沼公園)		③伊保石北部地区(伊保石公園)		④越ノ浦・杉ノ入裏等の海岸部を含む赤崎地区	浦戸諸島	⑤浦戸諸島(桂島、野々島、寒風沢島、朴島)の全域	<p>●文言の削除 (沿道街路整備事業)</p>
本土	①鹽竈神社の社叢域にあたる一森山																					
	②加瀬沼及びその東岸(加瀬沼公園)																					
	③伊保石北部地区(伊保石公園)																					
	④越ノ浦・杉ノ入裏等の海岸部を含む赤崎地区																					
浦戸諸島	⑤浦戸諸島(桂島、野々島、寒風沢島、朴島)の全域																					
本土	①鹽竈神社の社叢域にあたる一森山																					
	②加瀬沼及びその東岸(加瀬沼公園)																					
	③伊保石北部地区(伊保石公園)																					
	④越ノ浦・杉ノ入裏等の海岸部を含む赤崎地区																					
浦戸諸島	⑤浦戸諸島(桂島、野々島、寒風沢島、朴島)の全域																					

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>2. 市街地整備の方針</p> <p>(1) 現状と課題 本市の市街地整備の現状と課題は以下のとおりです。</p> <p>① 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の歴史は古く、縄文時代から人々が暮らし、奈良時代には塩竈の港が国府多賀城への国府津として開かれ、藩政時代には仙台藩の外港として発展していました。明治時代に近代的港湾の整備が開始され、上野～塩釜間が東北本線で結ばれて、東北有数の港湾都市となりました。また、高度成長期には全国有数の漁港・水産加工のまちとして発展してきました。 ● 本市の平地は、ほとんどが埋立てによるもので、市街地の6割を占め、商業地と工業地になっています。また、戦後は丘陵地において住宅開発が進み、本土側のほとんどが市街化されています。 <p>② 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 商業地は、バブル経済崩壊後の長引く経済の低迷と周辺市町への大規模小売店舗等の進出により、空き店舗が増加するなど活力が低下し、塩竈商圏は平成11年に消滅しました。このため、ソフト、ハード両面における活性化対策が求められています。 ● 工業地は、物流の根幹である塩釜港の国際拠点港湾、特定第三種漁港、日本三景松島の観光港としての機能・役割が低下しており、背後の業務地も、地盤沈下や用地不足などで企業活動及び進出が妨げられています。このため、基盤の再整備と新たな企業誘致並びに産業の創造が求められています。 ● 住宅地は、旧市街地と新興住宅地に大別されます。前者は、狭あい道路が多く、交通環境や防災上の課題を抱えており、都市基盤整備と一体となった住環境の改善が求められています。後者においては、閑静な住環境の保全を図るとともに、子育て世代向けの新たな住宅団地の整備が求められています。 <p>(2) 基本的な方向 本市の市街地整備の現状と課題に基づき、基本的な方向を以下のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の顔となる中心市街地では、人口減少への対応として都市の拠点性を高めるため、参道口の拠点整備による賑わいと風格のある門前町づくりを進めるとともに、都市再開発事業や沿道整備により商店街の再生とまちなか居住を推進していきます。 ● 工業地では、塩釜港の商港機能の改善を推進しながら、背後地の港湾物流機能の強化や土地利用の見直しを行っていきます。また、三陸自動車道へのアクセス道路を早期に整備し、新魚市場を核とした、水産物流基地、食品加工基地としての強化を図ります。さらに、港奥部のウォータースタンプ整備により、新たな企業・産業の誘致や観光港としての魅力向上を促進していきます。 ● 旧市街地では、土地区画整理事業等を推進し、防災等を考慮した住環境の改善に努めていきます。 	<p>2. 市街地整備の方針</p> <p>(1) 現状と課題 本市の市街地整備の現状と課題は以下のとおりです。</p> <p>① 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の歴史は古く、縄文時代から人々が暮らし、奈良時代には塩竈の港が国府多賀城への国府津として開かれ、藩政時代には仙台藩の外港として発展していました。明治時代に近代的港湾の整備が開始され、上野～塩釜間が東北本線で結ばれて、東北有数の港湾都市となりました。また、高度成長期には全国有数の漁港・水産加工のまちとして発展してきました。 ● 本市の平地は、ほとんどが埋立てによるもので、市街地の6割を占め、商業地と工業地になっています。また、戦後は丘陵地において住宅開発が進み、本土側のほとんどが市街化されています。 <p>② 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 商業地は、バブル経済崩壊後の長引く経済の低迷と周辺市町への大規模小売店舗等の進出により、空き店舗が増加するなど活力が低下し、塩竈商圏は平成11年に消滅しました。このため、ソフト、ハード両面における活性化対策が求められています。 ● 工業地は、物流の根幹である塩釜港の国際拠点港湾、特定第三種漁港、日本三景松島の観光港としての機能・役割が低下しており、背後の業務地も、地盤沈下や用地不足などで企業活動及び進出が妨げられています。このため、基盤の再整備と新たな企業誘致並びに産業の創造が求められています。 ● 住宅地は、旧市街地と新興住宅地に大別されます。前者は、狭あい道路が多く、交通環境や防災上の課題を抱えており、都市基盤整備と一体となった住環境の改善が求められています。後者においては、閑静な住環境の保全を図るとともに、子育て世代向けの新たな住宅団地の整備が求められています。 <p>(2) 基本的な方向 本市の市街地整備の現状と課題に基づき、基本的な方向を以下のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の顔となる中心市街地では、人口減少への対応として都市の拠点性を高めるため、参道口の拠点整備による賑わいと風格のある門前町づくりを進めるとともに、都市再開発事業や沿道街路整備により商店街の再生とまちなか居住を推進していきます。 ● 工業地では、塩釜港の商港機能の改善を推進しながら、背後地の港湾物流機能の強化や土地利用の見直しを行っていきます。また、三陸自動車道へのアクセス道路を早期に整備し、新魚市場を核とした、水産物流基地、食品加工基地としての強化を図ります。さらに、港奥部のウォータースタンプ整備により、新たな企業・産業の誘致や観光港としての魅力向上を促進していきます。 ● 旧市街地では、土地区画整理事業等を推進し、防災等を考慮した住環境の改善に努めていきます。 	<p>●沿道街路整備⇒沿道整備</p>

新	旧	備考欄																																																																																			
<h3>3. 交通施設整備の方針</h3> <p>(3) 現状と課題 本市の交通施設整備の現状と課題は以下のとおりです。</p> <p>① 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の都市計画道路網は、中心市街地から放射状に延びる道路（一国幹線、玉川岩切線）と、環状道路として、仙塩幹線、一国幹線、八幡築港線、築港大通線、越の浦春日線で形成されています。 ● 本市はJR東北本線（仙石東北ライン）とJR仙石線の2つの鉄道があり、4つの駅（塩釜駅、本塩釜駅、東塩釜駅、西塩釜駅）が設置されています。 ● 市内15分交通体系として、市内循環バスが運行されています。4つの鉄道駅と市役所をはじめとする主な公共施設を結んでおり、高齢者の外出支援、環境負荷の軽減などに繋がっています。 <p style="text-align: center;">表 骨格となる都市計画道路一覧</p> <table border="1" data-bbox="172 982 1299 1354"> <thead> <tr> <th></th> <th>番号</th> <th>路線名</th> <th>幅員 (m)</th> <th>車線の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">放射状道路</td> <td>3・3・132</td> <td>一国幹線（国道45号）</td> <td>20～22</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3・3・107</td> <td>玉川岩切線</td> <td>18～25</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">環状道路</td> <td>1・3・1</td> <td>仙塩幹線（三陸自動車道）</td> <td>23.5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3・3・132</td> <td>一国幹線（国道45号）</td> <td>20～22</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3・1・131</td> <td>八幡築港線</td> <td>30～40</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3・3・102</td> <td>築港大通線</td> <td>18～22</td> <td>(4)</td> </tr> <tr> <td>3・3・109</td> <td>越の浦春日線</td> <td>25</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">注) 括弧内は現況車線数</p> <p>② 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主要幹線道路である一国幹線（国道45号）は、渋滞解消のためには4車線化が望ましいとされています。また、三陸自動車道インターチェンジへのアクセス性を向上させる道路を整備する必要があります。さらに、実現性の面で課題の多い都市計画道路については、ルートの再検討や計画の見直しが必要となっています。 ● 鉄道駅においては、乗り換えの利便性向上が求められています。 ● 市内循環バスのルートについては、狭あい部分があることから、当該ルートを中心とした道路の改良が求められています。 ● 浦戸地区の住民の利便性向上と地域振興のため、浦戸諸島の各島を結ぶ島内架橋が求められています。 		番号	路線名	幅員 (m)	車線の数	放射状道路	3・3・132	一国幹線（国道45号）	20～22	4	3・3・107	玉川岩切線	18～25	2	環状道路	1・3・1	仙塩幹線（三陸自動車道）	23.5	4	3・3・132	一国幹線（国道45号）	20～22	4	3・1・131	八幡築港線	30～40	4	3・3・102	築港大通線	18～22	(4)	3・3・109	越の浦春日線	25	4	<h3>3. 交通施設整備の方針</h3> <p>(1) 現状と課題 本市の交通施設整備の現状と課題は以下のとおりです。</p> <p>① 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の都市計画道路網は、中心市街地から放射状に延びる道路（一国幹線、北浜沢乙線、玉川岩切線）と、環状道路として、外環状（仙塩幹線、一国幹線、八幡築港線、築港大通線、越の浦春日線）と、内環状（一国幹線、海岸通下馬線）で形成されています。 ● 本市はJR東北本線（仙石東北ライン）とJR仙石線の2つの鉄道があり、4つの駅（塩釜駅、本塩釜駅、東塩釜駅、西塩釜駅）が設置されています。 ● 市内15分交通体系として、市内循環100円バスが運行されています。4つの鉄道駅と市役所をはじめとする主な公共施設を結んでおり、高齢者の外出支援、環境負荷の軽減などに繋がっています。 <p style="text-align: center;">表 骨格となる都市計画道路一覧</p> <table border="1" data-bbox="1406 934 2534 1444"> <thead> <tr> <th></th> <th>番号</th> <th>路線名</th> <th>計画幅員 (m)</th> <th>車線数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">放射状道路</td> <td>3・3・132</td> <td>一国幹線（国道45号）</td> <td>20～22</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3・4・103</td> <td>北浜沢乙線</td> <td>18～26</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>3・3・107</td> <td>玉川岩切線</td> <td>18～25</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">外環状</td> <td>1・3・1</td> <td>仙塩幹線（三陸自動車道）</td> <td>23.5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3・3・132</td> <td>一国幹線（国道45号）</td> <td>20～22</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3・1・131</td> <td>八幡築港線</td> <td>30～40</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3・3・102</td> <td>築港大通線</td> <td>18～22</td> <td>(4)</td> </tr> <tr> <td>3・3・109</td> <td>越の浦春日線</td> <td>25</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内環状</td> <td>3・3・132</td> <td>一国幹線（国道45号）</td> <td>20～22</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3・4・112</td> <td>海岸通下馬線</td> <td>16</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">注) 括弧内は現況幅員（築港大通線の車線数は都市計画決定されていないため）</p> <p>② 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路については、まず主要幹線道路である一国幹線（国道45号）は、渋滞解消のため4車線化が望まれています。また、三陸自動車道インターチェンジへのアクセス道路が未整備となっています。さらに、地形的に整備が困難である箇所については、ルート等の再検討が必要となっています。 ● 鉄道駅においては、乗り換えの利便性向上が求められています。 ● 市内循環100円バスのルートについては、狭あい部分があることから、当該ルートを中心とした道路の改良が求められています。 ● 浦戸地区の住民の利便性向上と地域振興のため、浦戸諸島の各島を結ぶ島内架橋が求められています。 		番号	路線名	計画幅員 (m)	車線数	放射状道路	3・3・132	一国幹線（国道45号）	20～22	4	3・4・103	北浜沢乙線	18～26	2	3・3・107	玉川岩切線	18～25	2	外環状	1・3・1	仙塩幹線（三陸自動車道）	23.5	4	3・3・132	一国幹線（国道45号）	20～22	4	3・1・131	八幡築港線	30～40	4	3・3・102	築港大通線	18～22	(4)	3・3・109	越の浦春日線	25	4	内環状	3・3・132	一国幹線（国道45号）	20～22	4	3・4・112	海岸通下馬線	16	2	<p>「外環状」、「内環状」⇒「環状道路」に修正</p> <p>「100円」の記載を削除</p> <p>「北浜沢乙線」を削除</p> <p>「外環状」⇒「環状道路」</p> <p>「内環状」を削除</p> <p>文言の修正</p> <p>「100円」の記載を削除</p>
	番号	路線名	幅員 (m)	車線の数																																																																																	
放射状道路	3・3・132	一国幹線（国道45号）	20～22	4																																																																																	
	3・3・107	玉川岩切線	18～25	2																																																																																	
環状道路	1・3・1	仙塩幹線（三陸自動車道）	23.5	4																																																																																	
	3・3・132	一国幹線（国道45号）	20～22	4																																																																																	
	3・1・131	八幡築港線	30～40	4																																																																																	
	3・3・102	築港大通線	18～22	(4)																																																																																	
	3・3・109	越の浦春日線	25	4																																																																																	
	番号	路線名	計画幅員 (m)	車線数																																																																																	
放射状道路	3・3・132	一国幹線（国道45号）	20～22	4																																																																																	
	3・4・103	北浜沢乙線	18～26	2																																																																																	
	3・3・107	玉川岩切線	18～25	2																																																																																	
外環状	1・3・1	仙塩幹線（三陸自動車道）	23.5	4																																																																																	
	3・3・132	一国幹線（国道45号）	20～22	4																																																																																	
	3・1・131	八幡築港線	30～40	4																																																																																	
	3・3・102	築港大通線	18～22	(4)																																																																																	
	3・3・109	越の浦春日線	25	4																																																																																	
内環状	3・3・132	一国幹線（国道45号）	20～22	4																																																																																	
	3・4・112	海岸通下馬線	16	2																																																																																	

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄
 <p>NEW しおナビバス 東部コース 北部コース 西南部コース 北西部コース 北東部コース 南西部コース</p> <p>ミヤコーバス 市内循環線 しおナビバス 利府線 ゴルフ場線</p> <p>大郷町住民バス セヶ浜町民バス</p> <p>鉄道線</p>	 <p>NEW しおナビ100円バス 東部コース 北部コース 西南部コース 北西部コース 北東部コース 南西部コース</p> <p>ミヤコーバス 市内循環線 しおナビ100円バス 利府線 ゴルフ場線</p> <p>大郷町住民バス セヶ浜町民バス</p> <p>鉄道線</p>	<p>「100円」の記載を削除</p>
<p>図 公共交通体系図</p>	<p>図 公共交通体系図</p>	
<p>(2) 基本的な方向</p> <p>本市の交通施設整備の現状と課題に基づき、基本的な方向を以下のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路について、主要幹線道路である一国幹線（国道45号）は、4車線化に向け、まちづくりと一体となった整備の方向性について検討を進めます。 ● 将来の推計人口に見合った適切な都市基盤整備とするため、三陸自動車道インターチェンジへのアクセス道路（越の浦春日線・玉川岩切線）については、優先的に早期完成を目指していきます。また、地形等の制約により整備が困難な道路については、他の路線の整備状況や交通流動の状況を考慮した上で、計画の変更・廃止も含めた見直しを行います。 ● 駅前広場の機能強化や再整備を行いながら、ターミナル機能の強化を図ります。 ● 市内循環バスのルートを中心とした狭あい道路の整備や道路空間のバリアフリー化への対応を推進します。 ● 市内の回遊性向上や交流の促進に向けて、市民や来訪者が利用しやすい遊歩道や自転車の充実を図ります。 ● 浦戸島内架橋については、特別名勝松島等の法的規制も考慮しながら検討を行います。  <p>市内循環バス</p>	<p>(2) 基本的な方向</p> <p>本市の交通施設整備の現状と課題に基づき、基本的な方向を以下のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路について、主要幹線道路である一国幹線（国道45号）は、4車線化に向け、まちづくりと一体となった沿道街路整備を進めます。 ● 将来の推計人口に見合った適切な都市基盤整備とするため、三陸自動車道インターチェンジへのアクセス道路（利府中インター線・北浜沢乙線・玉川岩切線）については、優先的に早期完成を目指していきます。さらに、地形等の制約により整備が困難な道路については、他の路線の整備状況や交通流動の状況を考慮した上で、計画の廃止も含めた見直しを行います。 ● 駅前広場の機能強化や再整備を行いながら、ターミナル機能の強化を図ります。 ● 市内循環100円バスのルートを中心とした狭あい道路の整備や道路空間のバリアフリー化への対応を推進します。 ● 市内の回遊性向上や交流の促進に向けて、市民や来訪者が利用しやすい遊歩道や自転車の充実を図ります。 ● 浦戸島内架橋については、特別名勝松島等の法的規制も考慮しながら検討を行います。  <p>しおナビ100円バス</p>	<p>文言の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文言の修正 ・「利府中インター線」は県道名のため、「越の浦春日線」に修正 ・「北浜沢乙線」を削除 <p>「100円」の記載を削除</p>

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(3) 交通施設整備の方針 本市の交通施設整備の方針は、以下のとおりです。</p> <p>①公共交通の方針</p> <p>a. 鉄道</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JR東北本線（仙石東北ライン）とJR仙石線については、鉄道事業者と協力して、公共交通の利用を促進します。 ● 市民が快適に移動できる交通環境を創出するため、鉄道駅及びその周辺のバリアフリー化や安全対策（ホームドア設置等）を促進するとともに、鉄道駅におけるターミナル機能を強化し、鉄道・バスの乗り換えの利便性向上やバス待合所等の充実を図ります。 <p>b. バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内15分総合交通体系の充実を図るため、バス路線のサービス水準の維持・向上を図るとともに、鉄道との連絡強化について検討します。 <p>c. 市営汽船</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 浦戸諸島の重要な足である市営汽船については、経営健全化計画に基づき、航路の維持を図ります。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center;">仙台まで12分で結ぶ 仙石東北ライン</p> <p style="text-align: center;">市民の足 NEW しおナビバス</p> <p style="text-align: center;">市営汽船 しおじ</p> </div> <p>②道路整備の方針</p> <p>a. 高規格幹線道路：仙塩幹線（三陸自動車道）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高規格幹線道路は、主要拠点間を連絡し、自動車の高速交通を目的とした、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路です。 ● 仙塩幹線は塩竈市西側の外縁部に沿って位置しています。平成22年に仙台北部道路の利府しらかし台IC - 富谷JCT間が開通し、仙塩幹線と東北自動車道が接続され、仙台都市圏環状自動車専用道路が全線開通したことから、広域的な骨格となる高速交通網が確保されました。今後も主要な広域的なネットワークの軸として位置づけます。 <p>b. 主要幹線道路：一国幹線（国道45号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域的な交通を処理し、仙台都市圏全体の骨格をなす道路として、4車線化に向け、まちづくりと一体となった整備の方向性について検討を進めます。 	<p>(3) 交通施設整備の方針 本市の交通施設整備の方針は、以下のとおりです。</p> <p>①公共交通の方針</p> <p>a. 鉄道</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JR東北本線（仙石東北ライン）とJR仙石線については、鉄道事業者と協力して、公共交通の利用を促進します。 ● 市民が快適に移動できる交通環境を創出するため、鉄道駅及びその周辺のバリアフリー化や安全対策(ホームドア設置等)を促進するとともに、鉄道駅におけるターミナル機能を強化し、鉄道・バスの乗り換えの利便性向上やバス待合所等の充実を図ります。 <p>b. バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内15分総合交通体系の充実を図るため、バス路線のサービス水準の維持・向上を図るとともに、鉄道との連絡強化について検討します。 <p>c. 市営汽船</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 浦戸諸島の重要な足である市営汽船については、経営健全化計画に基づき、航路の維持を図ります。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center;">仙台まで12分で結ぶ 仙石東北ライン</p> <p style="text-align: center;">市民の足 NEW しおナビバス</p> <p style="text-align: center;">市営汽船 しおじ</p> </div> <p>②道路整備の方針</p> <p>a. 高規格幹線道路：仙塩幹線（三陸自動車道）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高規格幹線道路は、主要拠点間を連絡し、自動車の高速交通を目的とした、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路です。 ● 仙塩幹線は塩竈市西側の外縁部に沿って位置しています。平成22年に仙台北部道路の利府しらかし台IC - 富谷JCT間が開通し、仙塩幹線と東北自動車道が接続され、仙台都市圏環状自動車専用道路が全線開通したことから、広域的な骨格となる高速交通網が確保されました。今後も主要な広域的なネットワークの軸として位置づけます。 <p>b. 主要幹線道路：一国幹線（国道45号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域的な交通を処理し、仙台都市圏全体の骨格をなす道路として、沿道のまちづくりと一体となった沿道街路整備を進めながら、全線4車線化の実現を図ります。 	<p>文言の修正</p>

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>c. 骨格幹線道路：北浜赤坂線、越の浦春日線、玉川岩切線、築港大通線、八幡築港線</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 三陸自動車道インターチェンジへのアクセス道路や都市構造の骨格をなす道路として、未整備区間の整備と整備済み区間の計画的な維持管理を関係機関に働きかけます。 ● このうち、玉川岩切線については整備と併せて塩釜駅周辺の入り組んだ道路・街区を整除することが期待できることから、円滑な交通流動を確保しつつ、沿道住民が利用しやすい計画となるよう、引き続き検討します。 ● また、越の浦春日線については、現在、当区間の終点部から本市石田地区まで一般県道利府中インター線としての暫定整備が完了しており、今後、本計画区域内において国道45号に接続する整備が予定されています。当面は現計画を維持しつつも、その必要性について引き続き検討します。 <p>d. 幹線道路：尾島町一本松線、海岸通尾島町線、牛生埠頭線、下馬泉沢町線、塩竈駅前線、新浜町線、港町海岸通線、みのが丘吉津線</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各地域と骨格幹線道路を結ぶ整備済みの都市計画道路であることから、引き続き計画的に維持管理してまいります。 <p>e. 補助幹線道路：新浜町泉沢線、新浜町梅の宮線、南町尾島町線</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路と区画道路とを連絡する整備済みの都市計画道路であることから、引き続き計画的に維持管理してまいります。 	<p>c. 骨格幹線道路：越の浦春日線、北浜沢乙線、玉川岩切線、海岸通下馬線、八幡築港線、築港大通線</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 三陸自動車道インターチェンジへのアクセス道路や都市構造の骨格をなす道路として、一部ルートの変更も行いながら早期に整備し、ネットワークを形成します。 ● このうち、玉川岩切線（未整備）と塩竈駅前線（整備済）のクランク交差は、円滑な交通流動の確保に支障をきたすものであるため、玉川岩切線のルートの見直しを検討する必要があります。 <p>d. 幹線道路：清水沢多賀城線、新田南錦町線、宮町吉津線、東塩釜吉津線、尾島町天神橋線、新浜町線、港町海岸通線、尾島町一本松線、牛生埠頭線、下馬春日線、塩竈駅前線</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各地域と骨格幹線道路を結ぶ道路として、一部ルートの変更や廃止の検討も行いながら整備促進を図ります。 <p>e. 補助幹線道路：玉川向ヶ丘線、新浜町杉の下線、本町南町線、願成寺前線、新富町牛生線、笠神八幡線、新浜町泉沢線、しおかぜ通り線、南町尾島町線</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路と区画道路とを連絡する道路として、一部ルートの変更や廃止の検討も行いながら整備を促進します。 <p>f. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民や来訪者の利便性が高まるように、市内を回遊する遊歩道や自転車道の整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●骨格幹線道路に関する修正 ・北浜沢乙線⇒北浜赤坂線 ・海岸通下馬線を削除 ・玉川岩切線に関する文言の修正 ・越の浦春日線に関する文言の追加 ●幹線道路に関する修正 ・清水沢多賀城線、新田南錦町線、東塩釜吉津線を削除 ・見直しに合わせた名称変更 ・文言の修正 ●補助幹線道路に関する修正 ・玉川向ヶ丘線、本町南町線、願成寺前線、新富町牛生線、笠神八幡線、しおかぜ通り線を削除 ・文言の修正 ●「その他」の項目削除 ●以上に合わせた図の修正
<p style="text-align: center;">図 分類別将来道路網図</p>	<p style="text-align: center;">図 分類別将来道路網図</p>	

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄
		<ul style="list-style-type: none"> ●越の浦春日線、新浜町杉の下線の整備済み区間の修正 ●清水沢多賀城線、下馬春日線、宮町吉津線、新浜町杉の下線、東塩釜吉津線、北浜沢乙線、玉川向ヶ丘線、本町南町線、海岸通下馬線、願成寺前線、尾島町天神橋線、新富町牛線、新田南錦町線の廃止 ●笠上八幡線の変更

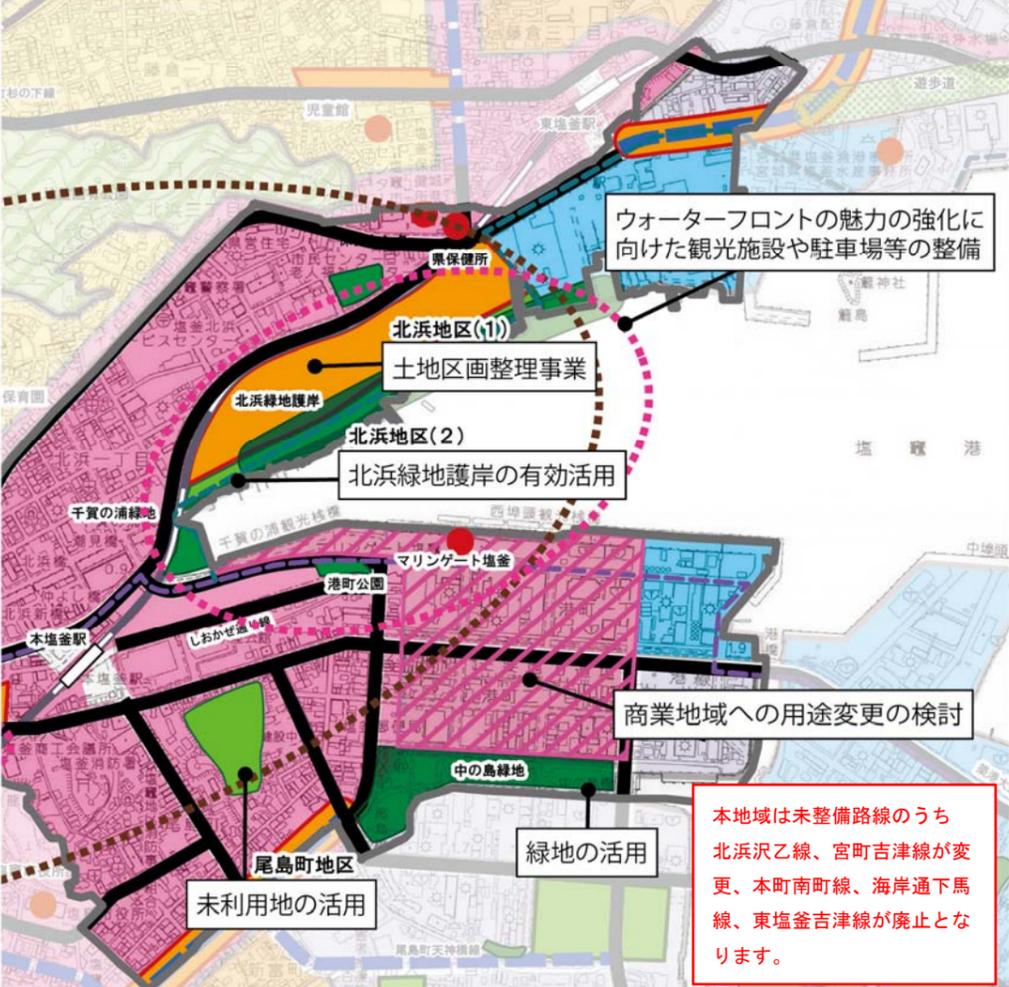
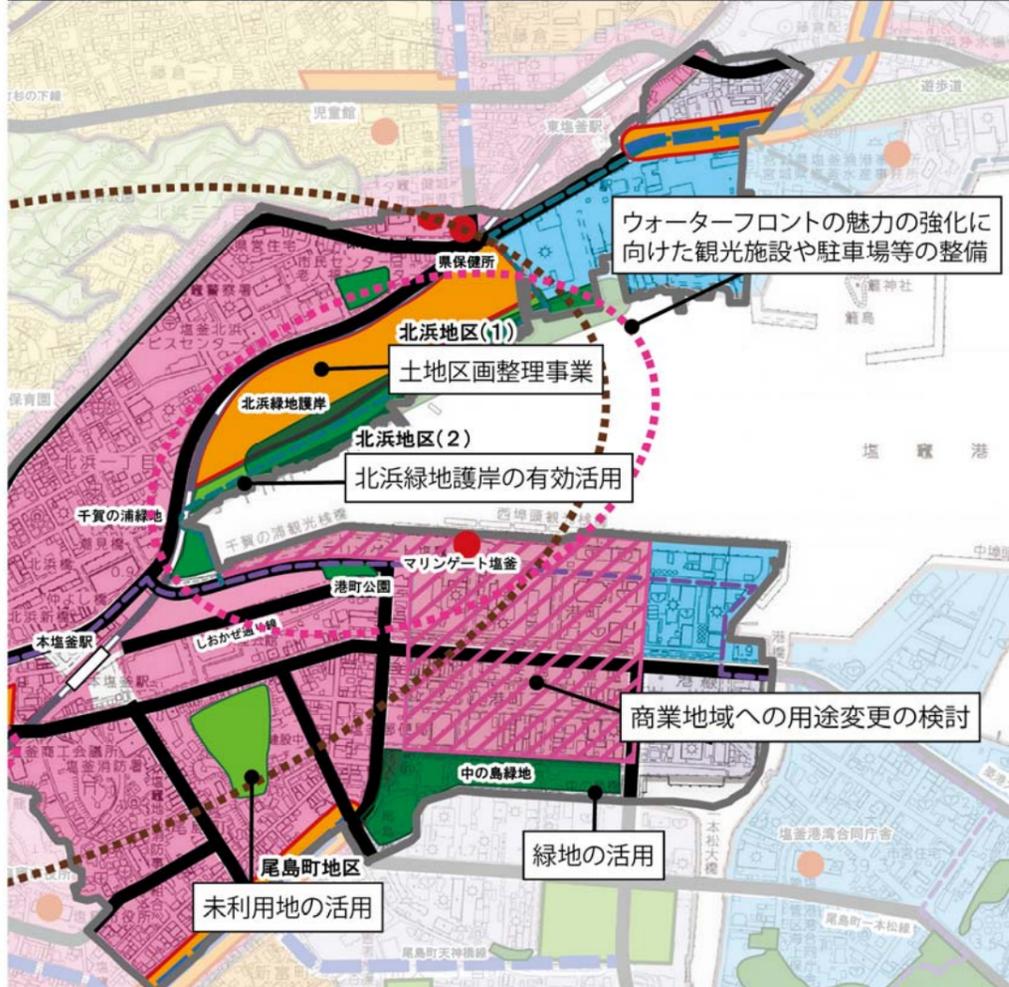
塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄														
<p>凡 例</p> <table border="1"> <tr><td>—</td><td>整備済み路線</td></tr> <tr><td>—</td><td>未整備路線</td></tr> <tr><td>—</td><td>長期的課題路線</td></tr> </table> <p>0 500 1000m</p> <p>新浜町線 一國幹線</p> <p>浦戸諸島 築港大通線 尾島町一本松線 八幡築港線 牛生埠頭線 浦戸架橋</p> <p>図 交通施設整備方針図</p>	—	整備済み路線	—	未整備路線	—	長期的課題路線	<p>凡 例</p> <table border="1"> <tr><td>—</td><td>整備済み路線</td></tr> <tr><td>—</td><td>整備中</td></tr> <tr><td>—</td><td>未整備路線</td></tr> <tr><td>—</td><td>長期的課題路線</td></tr> </table> <p>0 500 1000m</p> <p>新浜町線 一國幹線</p> <p>浦戸諸島 築港大通線 尾島町一本松線 八幡築港線 牛生埠頭線 浦戸架橋</p> <p>図 交通施設整備方針図</p>	—	整備済み路線	—	整備中	—	未整備路線	—	長期的課題路線	<p>●八幡築港線の完成、 新富町牛生線の廃止</p>
—	整備済み路線															
—	未整備路線															
—	長期的課題路線															
—	整備済み路線															
—	整備中															
—	未整備路線															
—	長期的課題路線															

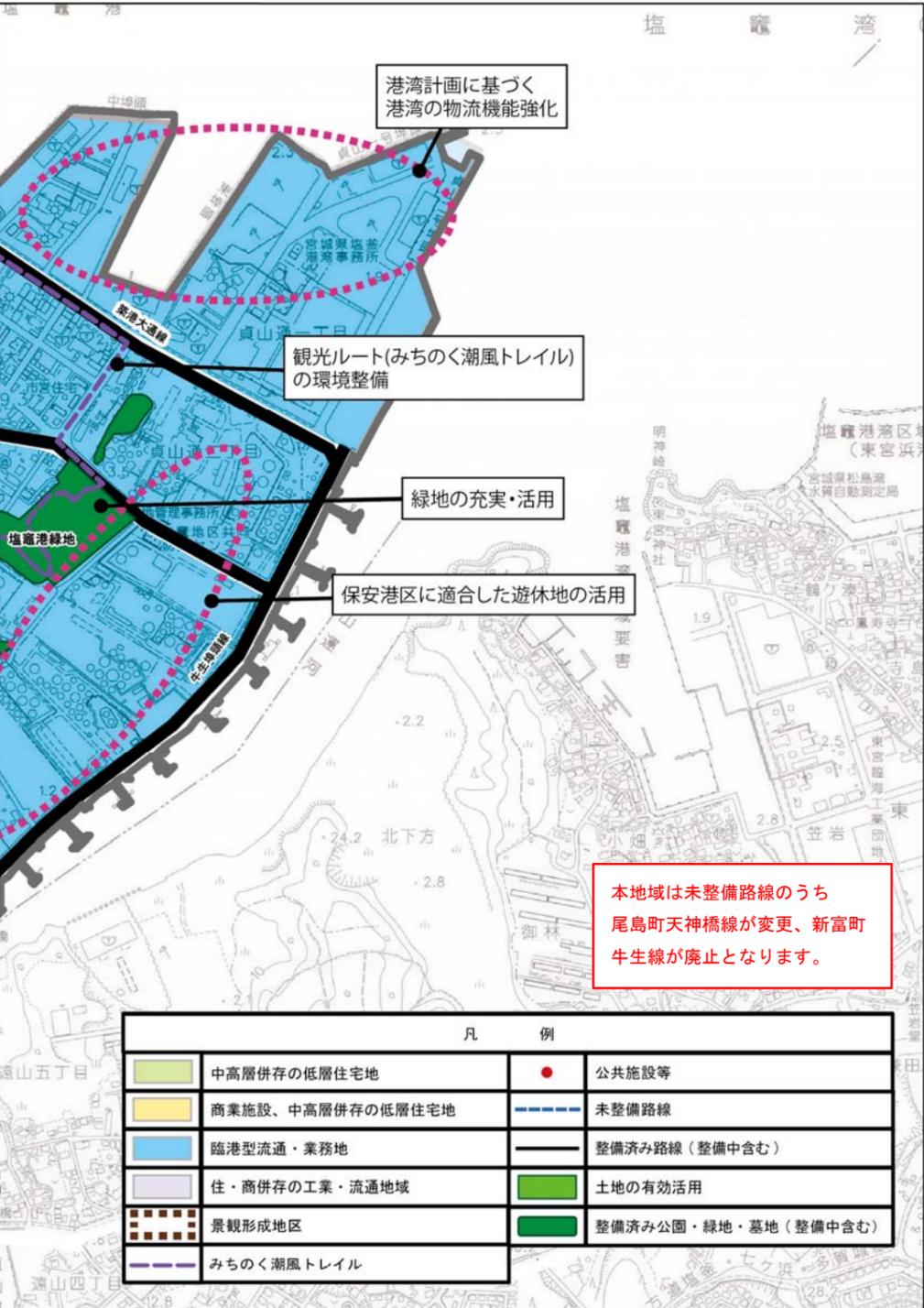
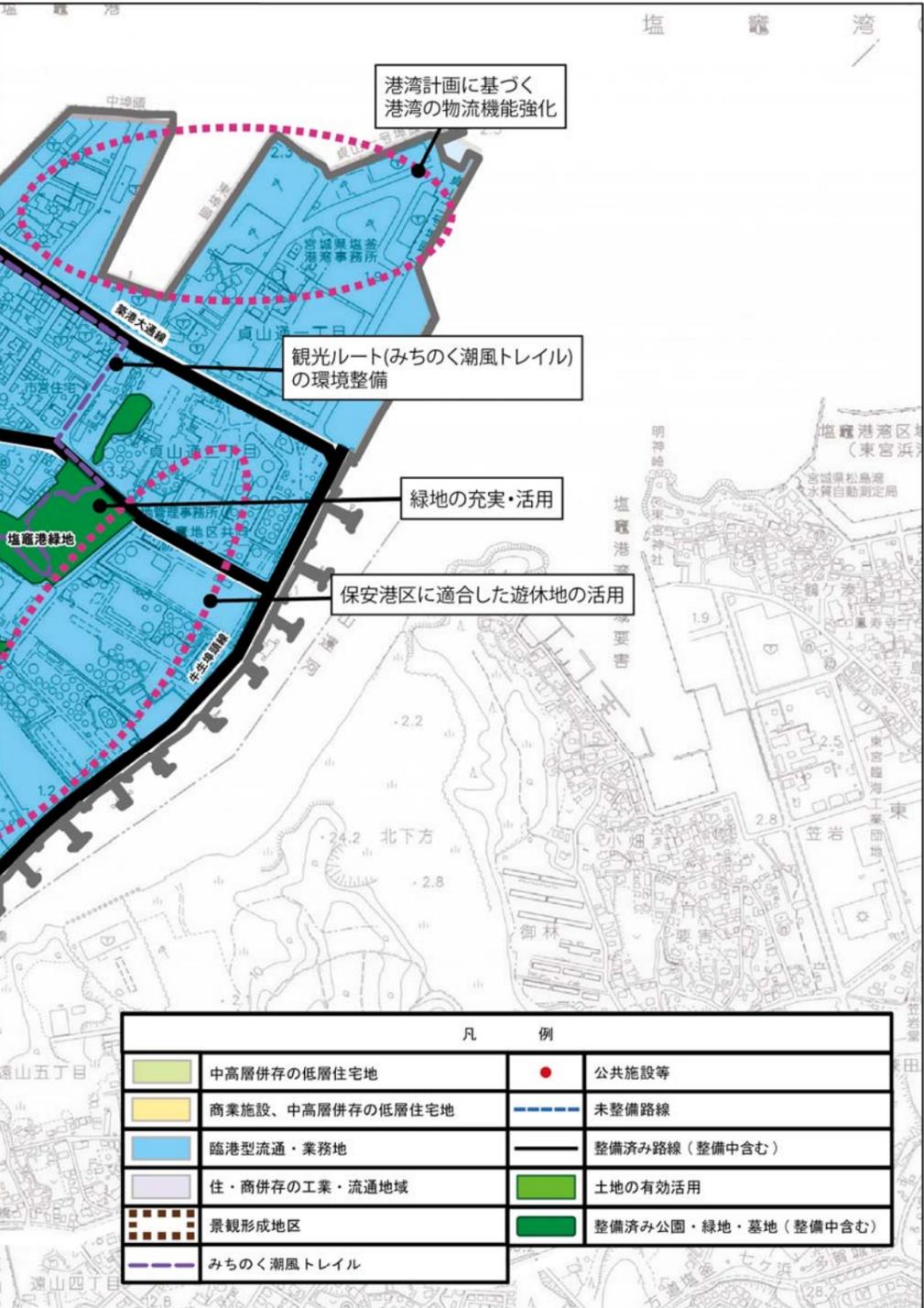
塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄																																				
<p>【地域のまちづくり方針】</p> <p>A：コンパクトで持続可能な都市を支える拠点性の向上 【コンパクトで持続可能なまちづくり方針】</p> <p>①賑わい創出に向けた門前町・商店街の再生 ②商業・業務施設をまちなかに集積し、利便性の向上（地区計画の検討） ③子育て支援・福祉・医療機能等の都市機能の充実 ④北浜地区の都市基盤整備（地区計画の検討） ⑤沿道まちづくりを通じたまちなか居住の促進 ⑥未利用地の活用による都市の活性化 ⑦港町地区における商業地域への用途変更の検討 ⑧市民との協働・提案に基づき、空き地・空き家の活用（土地の集約化、事業用地活用等）</p> <p>B：本市の顔となる品格のある景観形成 【美しく住みやすいまちづくり方針】</p> <p>①景観重要地区（海と社を結ぶ地区）としての良好な景観形成</p> <p>C：魅力的な都市基盤整備の充実 【美しく住みやすいまちづくり方針】</p> <p>①一方通行の解消に資する沿道整備 ②北浜緑地護岸の有効活用 ③緑地の充実・活用 ④狭あい道路・街灯の改善</p> <p>D：観光の強化に向けた地域資源の活用 【魅力と賑わいのあるまちづくり方針】</p> <p>①表坂・裏坂観光拠点、歴史的まちづくり観光拠点の整備、電線類地中化 ②ウォーターフロントの魅力の強化に向けた観光施設や駐車場等の整備 ③観光ルート（みちのく潮風トレイルや歴史散策道）の環境整備 ※トレイル…散策道 ④市民力を生かした魅力的な地域資源の発掘 ⑤市民協働による歴史資源の保全・修復・活用</p> <p>【基盤整備の基本方針】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等</th> <th style="text-align: center;">対象となるまちづくり方針の番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・用途地域（港町地区一部の商業地域への変更検討）</td> <td>A-⑦</td> </tr> <tr> <td>・地区計画の検討</td> <td>A-②、A-④</td> </tr> <tr> <td>・土地区画整理事業（北浜地区）</td> <td>A-④、B-①、D-②</td> </tr> <tr> <td>・市街地再開発事業（海岸通地区）</td> <td>A-①、A-②、A-③、B-①</td> </tr> <tr> <td>・北浜緑地護岸整備</td> <td>A-④、B-①、C-②</td> </tr> <tr> <td>・景観重要地区（海と社を結ぶ地区）</td> <td>A-①、B-①、C-②、C-③、D-①、D-②、D-③、D-④、D-⑤</td> </tr> <tr> <td>・歴史的風致維持向上計画の検討</td> <td>A-①、B-①、D-①、D-②、D-③、D-④、D-⑤</td> </tr> </tbody> </table>	地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号	・用途地域（港町地区一部の商業地域への変更検討）	A-⑦	・地区計画の検討	A-②、A-④	・土地区画整理事業（北浜地区）	A-④、B-①、D-②	・市街地再開発事業（海岸通地区）	A-①、A-②、A-③、B-①	・北浜緑地護岸整備	A-④、B-①、C-②	・景観重要地区（海と社を結ぶ地区）	A-①、B-①、C-②、C-③、D-①、D-②、D-③、D-④、D-⑤	・歴史的風致維持向上計画の検討	A-①、B-①、D-①、D-②、D-③、D-④、D-⑤	<p>【地域のまちづくり方針】</p> <p>A：コンパクトで持続可能な都市を支える拠点性の向上 【コンパクトで持続可能なまちづくり方針】</p> <p>①賑わい創出に向けた門前町・商店街の再生 ②商業・業務施設をまちなかに集積し、利便性の向上（地区計画の検討） ③子育て支援・福祉・医療機能等の都市機能の充実 ④北浜地区の都市基盤整備（地区計画の検討） ⑤沿道整備を活用したまちなか居住の促進 ⑥未利用地の活用による都市の活性化 ⑦港町地区における商業地域への用途変更の検討 ⑧市民との協働・提案に基づき、空き地・空き家の活用（土地の集約化、事業用地活用等）</p> <p>B：本市の顔となる品格のある景観形成 【美しく住みやすいまちづくり方針】</p> <p>①景観重要地区（海と社を結ぶ地区）としての良好な景観形成</p> <p>C：魅力的な都市基盤整備の充実 【美しく住みやすいまちづくり方針】</p> <p>①一方通行の解消に資する沿道整備 ②北浜緑地護岸の有効活用 ③緑地の充実・活用 ④狭あい道路・街灯の改善</p> <p>D：観光の強化に向けた地域資源の活用 【魅力と賑わいのあるまちづくり方針】</p> <p>①表坂・裏坂観光拠点、歴史的まちづくり観光拠点の整備、電線類地中化 ②ウォーターフロントの魅力の強化に向けた観光施設や駐車場等の整備 ③観光ルート（みちのく潮風トレイルや歴史散策道）の環境整備 ※トレイル…散策道 ④市民力を生かした魅力的な地域資源の発掘 ⑤市民協働による歴史資源の保全・修復・活用</p> <p>【基盤整備の基本方針】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等</th> <th style="text-align: center;">対象となるまちづくり方針の番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・用途地域（港町地区一部の商業地域への変更検討）</td> <td>A-⑦</td> </tr> <tr> <td>・地区計画の検討</td> <td>A-②、A-④</td> </tr> <tr> <td>・土地区画整理事業（北浜地区）</td> <td>A-④、B-①、D-②</td> </tr> <tr> <td>・市街地再開発事業（海岸通地区）</td> <td>A-①、A-②、A-③、B-①</td> </tr> <tr> <td>・沿道整備街路事業（本町・南町地区）</td> <td>A-①、A-②、A-⑤、B-①、C-①、D-①</td> </tr> <tr> <td>・北浜緑地護岸整備</td> <td>A-④、B-①、C-②</td> </tr> <tr> <td>・都市計画道路事業（県道塩釜七ヶ浜線（都海岸通下馬線））</td> <td>A-⑤、B-①、C-①</td> </tr> <tr> <td>・景観重要地区（海と社を結ぶ地区）</td> <td>A-①、B-①、C-②、C-③、D-①、D-②、D-③、D-④、D-⑤</td> </tr> <tr> <td>・歴史的風致維持向上計画の検討</td> <td>A-①、B-①、D-①、D-②、D-③、D-④、D-⑤</td> </tr> </tbody> </table>	地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号	・用途地域（港町地区一部の商業地域への変更検討）	A-⑦	・地区計画の検討	A-②、A-④	・土地区画整理事業（北浜地区）	A-④、B-①、D-②	・市街地再開発事業（海岸通地区）	A-①、A-②、A-③、B-①	・沿道整備街路事業（本町・南町地区）	A-①、A-②、A-⑤、B-①、C-①、D-①	・北浜緑地護岸整備	A-④、B-①、C-②	・都市計画道路事業（県道塩釜七ヶ浜線（都海岸通下馬線））	A-⑤、B-①、C-①	・景観重要地区（海と社を結ぶ地区）	A-①、B-①、C-②、C-③、D-①、D-②、D-③、D-④、D-⑤	・歴史的風致維持向上計画の検討	A-①、B-①、D-①、D-②、D-③、D-④、D-⑤	<p>●文言の訂正</p> <p>⑤沿道整備を活用したまちなか居住の促進⇒ ⑤沿道まちづくりを通じたまちなか居住の促進</p> <p>●沿道整備街路事業（本町・南町地区）の項目削除</p> <p>●都市計画道路事業（県道塩釜七ヶ浜線（都海岸通下馬線））の項目削除</p>
地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号																																					
・用途地域（港町地区一部の商業地域への変更検討）	A-⑦																																					
・地区計画の検討	A-②、A-④																																					
・土地区画整理事業（北浜地区）	A-④、B-①、D-②																																					
・市街地再開発事業（海岸通地区）	A-①、A-②、A-③、B-①																																					
・北浜緑地護岸整備	A-④、B-①、C-②																																					
・景観重要地区（海と社を結ぶ地区）	A-①、B-①、C-②、C-③、D-①、D-②、D-③、D-④、D-⑤																																					
・歴史的風致維持向上計画の検討	A-①、B-①、D-①、D-②、D-③、D-④、D-⑤																																					
地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号																																					
・用途地域（港町地区一部の商業地域への変更検討）	A-⑦																																					
・地区計画の検討	A-②、A-④																																					
・土地区画整理事業（北浜地区）	A-④、B-①、D-②																																					
・市街地再開発事業（海岸通地区）	A-①、A-②、A-③、B-①																																					
・沿道整備街路事業（本町・南町地区）	A-①、A-②、A-⑤、B-①、C-①、D-①																																					
・北浜緑地護岸整備	A-④、B-①、C-②																																					
・都市計画道路事業（県道塩釜七ヶ浜線（都海岸通下馬線））	A-⑤、B-①、C-①																																					
・景観重要地区（海と社を結ぶ地区）	A-①、B-①、C-②、C-③、D-①、D-②、D-③、D-④、D-⑤																																					
・歴史的風致維持向上計画の検討	A-①、B-①、D-①、D-②、D-③、D-④、D-⑤																																					

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄																																																																								
 <table border="1" data-bbox="311 1312 1157 1732"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>中高層併存の低層住宅地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>商業施設、中高層併存の低層住宅地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都市中心商業、業務地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>臨港型流通・業務地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住・商併存の工業・流通地域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公園・緑地・自然地・農地等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>整備済み公園・緑地・墓地（整備中含む）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>景観形成地区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共施設等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未整備路線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>整備済み路線（整備中含む）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長期的課題路線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>歴史散策道</td> </tr> <tr> <td></td> <td>みちのく潮風トレイル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>面整備を伴う整備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地の有効活用</td> </tr> <tr> <td></td> <td>法規制または民間等により保全されている緑地</td> </tr> </tbody> </table>	凡 例			中高層併存の低層住宅地		商業施設、中高層併存の低層住宅地		都市中心商業、業務地		臨港型流通・業務地		住・商併存の工業・流通地域		公園・緑地・自然地・農地等		整備済み公園・緑地・墓地（整備中含む）		景観形成地区		公共施設等		未整備路線		整備済み路線（整備中含む）		長期的課題路線		歴史散策道		みちのく潮風トレイル		面整備を伴う整備		土地の有効活用		法規制または民間等により保全されている緑地	 <table border="1" data-bbox="1558 1312 2404 1732"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>中高層併存の低層住宅地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>商業施設、中高層併存の低層住宅地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都市中心商業、業務地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>臨港型流通・業務地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住・商併存の工業・流通地域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公園・緑地・自然地・農地等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>整備済み公園・緑地・墓地（整備中含む）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>景観形成地区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共施設等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未整備路線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>整備済み路線（整備中含む）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長期的課題路線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>歴史散策道</td> </tr> <tr> <td></td> <td>みちのく潮風トレイル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>面整備を伴う整備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地の有効活用</td> </tr> <tr> <td></td> <td>法規制または民間等により保全されている緑地</td> </tr> </tbody> </table>	凡 例			中高層併存の低層住宅地		商業施設、中高層併存の低層住宅地		都市中心商業、業務地		臨港型流通・業務地		住・商併存の工業・流通地域		公園・緑地・自然地・農地等		整備済み公園・緑地・墓地（整備中含む）		景観形成地区		公共施設等		未整備路線		整備済み路線（整備中含む）		長期的課題路線		歴史散策道		みちのく潮風トレイル		面整備を伴う整備		土地の有効活用		法規制または民間等により保全されている緑地	<p>●注釈を追加 本地域は未整備路線のうち北浜沢乙線、宮町吉津線が変更、本町南町線、海岸通下馬線、東塩釜吉津線が廃止となります。</p>
凡 例																																																																										
	中高層併存の低層住宅地																																																																									
	商業施設、中高層併存の低層住宅地																																																																									
	都市中心商業、業務地																																																																									
	臨港型流通・業務地																																																																									
	住・商併存の工業・流通地域																																																																									
	公園・緑地・自然地・農地等																																																																									
	整備済み公園・緑地・墓地（整備中含む）																																																																									
	景観形成地区																																																																									
	公共施設等																																																																									
	未整備路線																																																																									
	整備済み路線（整備中含む）																																																																									
	長期的課題路線																																																																									
	歴史散策道																																																																									
	みちのく潮風トレイル																																																																									
	面整備を伴う整備																																																																									
	土地の有効活用																																																																									
	法規制または民間等により保全されている緑地																																																																									
凡 例																																																																										
	中高層併存の低層住宅地																																																																									
	商業施設、中高層併存の低層住宅地																																																																									
	都市中心商業、業務地																																																																									
	臨港型流通・業務地																																																																									
	住・商併存の工業・流通地域																																																																									
	公園・緑地・自然地・農地等																																																																									
	整備済み公園・緑地・墓地（整備中含む）																																																																									
	景観形成地区																																																																									
	公共施設等																																																																									
	未整備路線																																																																									
	整備済み路線（整備中含む）																																																																									
	長期的課題路線																																																																									
	歴史散策道																																																																									
	みちのく潮風トレイル																																																																									
	面整備を伴う整備																																																																									
	土地の有効活用																																																																									
	法規制または民間等により保全されている緑地																																																																									

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄																																																
 <table border="1" data-bbox="296 1396 1142 1690"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>中高層併存の低層住宅地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>商業施設、中高層併存の低層住宅地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>臨港型流通・業務地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住・商併存の工業・流通地域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>景観形成地区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>みちのく潮風トレイル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共施設等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未整備路線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>整備済み路線（整備中含む）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地の有効活用</td> </tr> <tr> <td></td> <td>整備済み公園・緑地・墓地（整備中含む）</td> </tr> </tbody> </table>	凡 例			中高層併存の低層住宅地		商業施設、中高層併存の低層住宅地		臨港型流通・業務地		住・商併存の工業・流通地域		景観形成地区		みちのく潮風トレイル		公共施設等		未整備路線		整備済み路線（整備中含む）		土地の有効活用		整備済み公園・緑地・墓地（整備中含む）	 <table border="1" data-bbox="1543 1396 2389 1690"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>中高層併存の低層住宅地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>商業施設、中高層併存の低層住宅地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>臨港型流通・業務地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住・商併存の工業・流通地域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>景観形成地区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>みちのく潮風トレイル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共施設等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未整備路線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>整備済み路線（整備中含む）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地の有効活用</td> </tr> <tr> <td></td> <td>整備済み公園・緑地・墓地（整備中含む）</td> </tr> </tbody> </table>	凡 例			中高層併存の低層住宅地		商業施設、中高層併存の低層住宅地		臨港型流通・業務地		住・商併存の工業・流通地域		景観形成地区		みちのく潮風トレイル		公共施設等		未整備路線		整備済み路線（整備中含む）		土地の有効活用		整備済み公園・緑地・墓地（整備中含む）	<p>●注釈を追加 本地域は未整備路線のうち尾島町天神橋線が変更、新富町牛生線が廃止となります。</p>
凡 例																																																		
	中高層併存の低層住宅地																																																	
	商業施設、中高層併存の低層住宅地																																																	
	臨港型流通・業務地																																																	
	住・商併存の工業・流通地域																																																	
	景観形成地区																																																	
	みちのく潮風トレイル																																																	
	公共施設等																																																	
	未整備路線																																																	
	整備済み路線（整備中含む）																																																	
	土地の有効活用																																																	
	整備済み公園・緑地・墓地（整備中含む）																																																	
凡 例																																																		
	中高層併存の低層住宅地																																																	
	商業施設、中高層併存の低層住宅地																																																	
	臨港型流通・業務地																																																	
	住・商併存の工業・流通地域																																																	
	景観形成地区																																																	
	みちのく潮風トレイル																																																	
	公共施設等																																																	
	未整備路線																																																	
	整備済み路線（整備中含む）																																																	
	土地の有効活用																																																	
	整備済み公園・緑地・墓地（整備中含む）																																																	

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>【地域のまちづくり目標】</p> <div style="background-color: #f4a460; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>本市南部の玄関口として、生活利便性の高いまちづくり</p> </div> <p>南部地域は、塩釜駅や西塩釜駅、下馬駅があり交通の便が良く、塩釜高校をはじめとする教育施設等が多く立地し、市立病院などの総合病院が集積しており、生活利便施設に恵まれています。しかし、一方で、国道45号（(都)一国幹線）が4車線化されていないことから、街区内の狭い生活道路に通過交通が多く混入し、危険な交差点があるなど、脆弱な道路基盤となっており、交通安全性の確保が求められています。</p> <p>本地域では、塩釜駅周辺の副次拠点形成を行うため、良好な景観形成を図るとともに、都市計画道路のルートの見直しを行いながら整備を進め、変則的な交差点の改良や塩釜陸橋の撤去を検討し、交通結節点としての機能を充実させていきます。また、学校・教育施設が多い地区においては、安心できる環境整備を進めるとともに、西塩釜駅周辺においては、駅のエレベーター設置やロータリー整備、遊歩道整備などの基盤整備を図ります。そして、国道45号の4車線化に向けた地区のまちづくりと一体となった街路整備や主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線の一方通行の解消に資する沿道整備等により、まちなか居住の推進と安全で安心な交通環境の改善を図ります。</p> <p>これらにより、本市南部の玄関口として、生活利便性の高いまちづくりを目指します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>ふれあいエスプ塩釜</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>南町の一方通行区間</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>西塩釜駅周辺</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>桜ヶ丘に残る屋敷林</p> </div> </div>	<p>【地域のまちづくり目標】</p> <div style="background-color: #f4a460; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>本市南部の玄関口として、生活利便性の高いまちづくり</p> </div> <p>南部地域は、塩釜駅や西塩釜駅、下馬駅があり交通の便が良く、塩釜高校をはじめとする教育施設等が多く立地し、市立病院などの総合病院が集積しており、生活利便施設に恵まれています。しかし、一方で、国道45号（(都)一国幹線）が4車線化されていないことから、街区内の狭い生活道路に通過交通が多く混入し、危険な交差点があるなど、脆弱な道路基盤となっており、交通安全性の確保が求められています。</p> <p>本地域では、塩釜駅周辺の副次拠点形成を行うため、良好な景観形成を図るとともに、都市計画道路のルートの見直しを行いながら整備を進め、変則的な交差点の改良や塩釜陸橋の撤去を検討し、交通結節点としての機能を充実させていきます。また、学校・教育施設が多い地区においては、安心できる環境整備を進めるとともに、西塩釜駅周辺においては、駅のエレベーター設置やロータリー整備、遊歩道整備などの基盤整備を図ります。そして、国道45号の4車線化に向けた地区のまちづくりと一体となった街路整備や海岸通下馬線の一方通行の解消に資する沿道整備等により、まちなか居住の推進と安全で安心な交通環境の改善を図ります。</p> <p>これらにより、本市南部の玄関口として、生活利便性の高いまちづくりを目指します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>ふれあいエスプ塩釜</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>南町の一方通行区間</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>西塩釜駅周辺</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>桜ヶ丘に残る屋敷林</p> </div> </div>	<p>●海岸通下馬線⇒主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線</p>

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄																																				
<p>【地域のまちづくり方針】</p> <p>A：市の西部拠点の形成 【コンパクトで持続可能なまちづくり方針】</p> <p>①塩釜駅周辺の副次拠点としての形成 ②沿道整備を活用したまちなか居住の促進（地区計画の検討）</p> <hr/> <p>B：良好で安心できる生活環境の向上 【美しく住みやすいまちづくり方針】</p> <p>①景観重要地区（海と社を結ぶ地区）による良好な景観形成 ②景観誘導地区（野田の玉川・新駅周辺地区）による良好な景観形成 ③学校・教育施設が多い地区として学生や住民が安心できる環境の整備 ④狭あい道路の改善を中心とした生活道路や街灯等の環境整備 ⑤国府津千軒周辺における歴史資源の活用</p> <hr/> <p>C：駅周辺の交通基盤整備 【美しく住みやすいまちづくり方針】</p> <p>①塩釜駅周辺の交差点改良を含めた交通基盤整備 ②（都）玉川岩切線のルート見直しの検討及び整備 ③西塩釜駅におけるアクセス利便性の向上に向けたエレベーターの設置及びロータリーの整備 ④西塩釜駅周辺の良好なコミュニティ形成に向けた遊歩道の整備</p> <hr/> <p>D：安全な交通環境の改善 【美しく住みやすいまちづくり方針】</p> <p>①地区のまちづくりと一体となった街路整備（（都）一國幹線の4車線化） ②一方通行の解消に資する沿道整備 ③塩釜陸橋の撤去の検討及び市道南錦町東玉川線の県道昇格の推進</p> <hr/> <p>【基盤整備の基本方針】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等</th> <th style="text-align: center;">対象となるまちづくり方針の番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・地区計画の検討</td> <td>A-②</td> </tr> <tr> <td>・都市計画道路事業（国道45号（（都）一國幹線））</td> <td>D-①</td> </tr> <tr> <td>・都市計画道路事業（（都）下馬泉沢町線（下馬～塩釜駅））</td> <td>C-①、D-③</td> </tr> <tr> <td>・都市計画道路事業（県道泉塩釜線（（都）玉川岩切線））</td> <td>C-①、C-②</td> </tr> <tr> <td>・景観重要地区（海と社を結ぶ地区）</td> <td>B-①、B-③、B-⑤</td> </tr> <tr> <td>・景観誘導地区（野田の玉川・新駅周辺地区）</td> <td>A-①、B-②</td> </tr> <tr> <td>・歴史的風致維持向上計画の検討</td> <td>B-①、B-②、B-⑤</td> </tr> </tbody> </table>	地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号	・地区計画の検討	A-②	・都市計画道路事業（国道45号（（都）一國幹線））	D-①	・都市計画道路事業（（都）下馬泉沢町線（下馬～塩釜駅））	C-①、D-③	・都市計画道路事業（県道泉塩釜線（（都）玉川岩切線））	C-①、C-②	・景観重要地区（海と社を結ぶ地区）	B-①、B-③、B-⑤	・景観誘導地区（野田の玉川・新駅周辺地区）	A-①、B-②	・歴史的風致維持向上計画の検討	B-①、B-②、B-⑤	<p>【地域のまちづくり方針】</p> <p>A：市の西部拠点の形成 【コンパクトで持続可能なまちづくり方針】</p> <p>①塩釜駅周辺の副次拠点としての形成 ②沿道整備を活用したまちなか居住の促進（地区計画の検討）</p> <hr/> <p>B：良好で安心できる生活環境の向上 【美しく住みやすいまちづくり方針】</p> <p>①景観重要地区（海と社を結ぶ地区）による良好な景観形成 ②景観誘導地区（野田の玉川・新駅周辺地区）による良好な景観形成 ③学校・教育施設が多い地区として学生や住民が安心できる環境の整備 ④狭あい道路の改善を中心とした生活道路や街灯等の環境整備 ⑤国府津千軒周辺における歴史資源の活用</p> <hr/> <p>C：駅周辺の交通基盤整備 【美しく住みやすいまちづくり方針】</p> <p>①塩釜駅周辺の交差点改良を含めた交通基盤整備 ②（都）玉川岩切線のルート見直しの検討及び整備 ③西塩釜駅におけるアクセス利便性の向上に向けたエレベーターの設置及びロータリーの整備 ④西塩釜駅周辺の良好なコミュニティ形成に向けた遊歩道の整備</p> <hr/> <p>D：安全な交通環境の改善 【美しく住みやすいまちづくり方針】</p> <p>①地区のまちづくりと一体となった街路整備（（都）一國幹線の4車線化） ②一方通行の解消に資する沿道整備 ③塩釜陸橋の撤去の検討及び市道南錦町東玉川線の県道昇格の推進</p> <hr/> <p>【基盤整備の基本方針】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等</th> <th style="text-align: center;">対象となるまちづくり方針の番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・地区計画の検討</td> <td>A-②</td> </tr> <tr> <td>・沿道整備街路事業（本町・南町地区）</td> <td>A-②、D-②</td> </tr> <tr> <td>・都市計画道路事業（国道45号（（都）一國幹線））</td> <td>D-①</td> </tr> <tr> <td>・都市計画道路事業（県道塩釜七ヶ浜線（（都）海岸通下馬線））</td> <td>A-②、D-②</td> </tr> <tr> <td>・都市計画道路事業（（都）下馬春日線（下馬～塩釜駅））</td> <td>C-①、D-③</td> </tr> <tr> <td>・都市計画道路事業（県道泉塩釜線（（都）玉川岩切線））</td> <td>C-①、C-②</td> </tr> <tr> <td>・景観重要地区（海と社を結ぶ地区）</td> <td>B-①、B-③、B-⑤</td> </tr> <tr> <td>・景観誘導地区（野田の玉川・新駅周辺地区）</td> <td>A-①、B-②</td> </tr> <tr> <td>・歴史的風致維持向上計画の検討</td> <td>B-①、B-②、B-⑤</td> </tr> </tbody> </table>	地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号	・地区計画の検討	A-②	・沿道整備街路事業（本町・南町地区）	A-②、D-②	・都市計画道路事業（国道45号（（都）一國幹線））	D-①	・都市計画道路事業（県道塩釜七ヶ浜線（（都）海岸通下馬線））	A-②、D-②	・都市計画道路事業（（都）下馬春日線（下馬～塩釜駅））	C-①、D-③	・都市計画道路事業（県道泉塩釜線（（都）玉川岩切線））	C-①、C-②	・景観重要地区（海と社を結ぶ地区）	B-①、B-③、B-⑤	・景観誘導地区（野田の玉川・新駅周辺地区）	A-①、B-②	・歴史的風致維持向上計画の検討	B-①、B-②、B-⑤	<p>● ・沿道整備街路事業（本町・南町地区）、 都市計画道路事業（県道塩釜七ヶ浜線（（都）海岸通下馬線）の削除</p> <p>● （（都）下馬春日線（下馬～塩釜駅））⇒ （（都）下馬泉沢町線（下馬～塩釜駅））</p>
地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号																																					
・地区計画の検討	A-②																																					
・都市計画道路事業（国道45号（（都）一國幹線））	D-①																																					
・都市計画道路事業（（都）下馬泉沢町線（下馬～塩釜駅））	C-①、D-③																																					
・都市計画道路事業（県道泉塩釜線（（都）玉川岩切線））	C-①、C-②																																					
・景観重要地区（海と社を結ぶ地区）	B-①、B-③、B-⑤																																					
・景観誘導地区（野田の玉川・新駅周辺地区）	A-①、B-②																																					
・歴史的風致維持向上計画の検討	B-①、B-②、B-⑤																																					
地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号																																					
・地区計画の検討	A-②																																					
・沿道整備街路事業（本町・南町地区）	A-②、D-②																																					
・都市計画道路事業（国道45号（（都）一國幹線））	D-①																																					
・都市計画道路事業（県道塩釜七ヶ浜線（（都）海岸通下馬線））	A-②、D-②																																					
・都市計画道路事業（（都）下馬春日線（下馬～塩釜駅））	C-①、D-③																																					
・都市計画道路事業（県道泉塩釜線（（都）玉川岩切線））	C-①、C-②																																					
・景観重要地区（海と社を結ぶ地区）	B-①、B-③、B-⑤																																					
・景観誘導地区（野田の玉川・新駅周辺地区）	A-①、B-②																																					
・歴史的風致維持向上計画の検討	B-①、B-②、B-⑤																																					

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

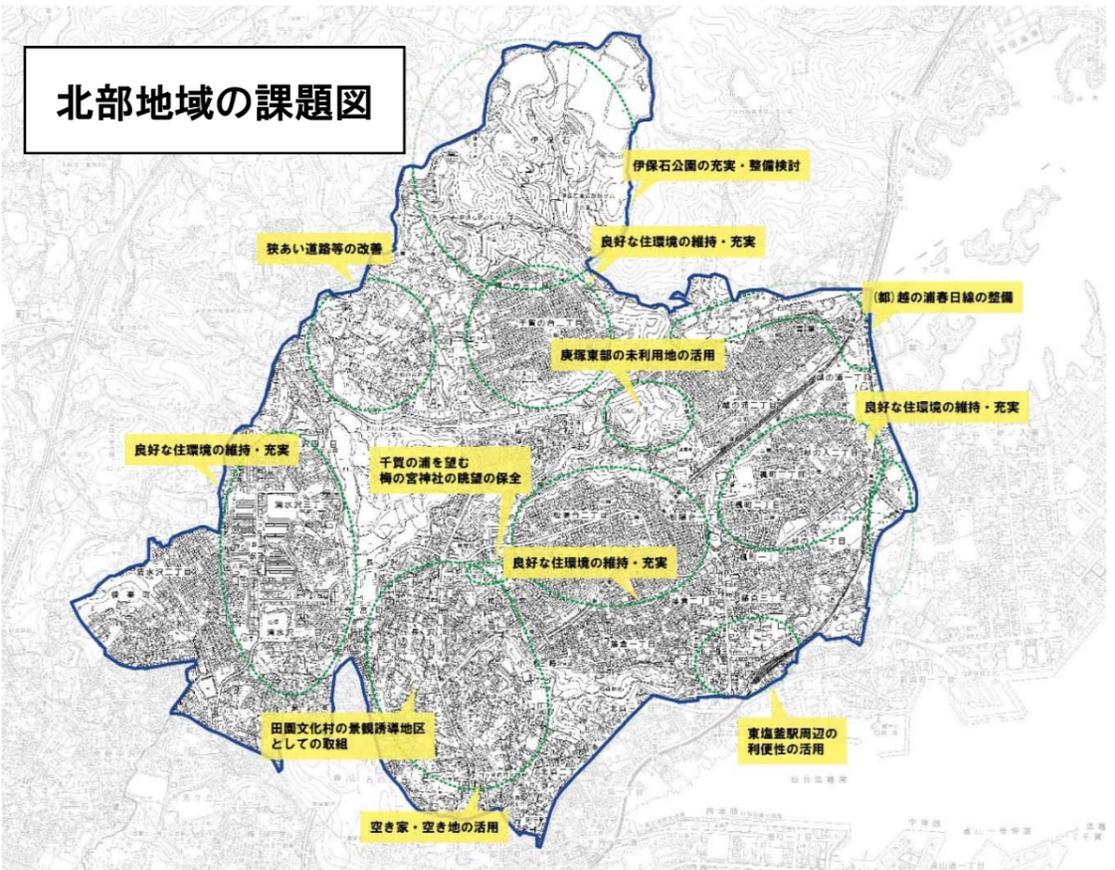
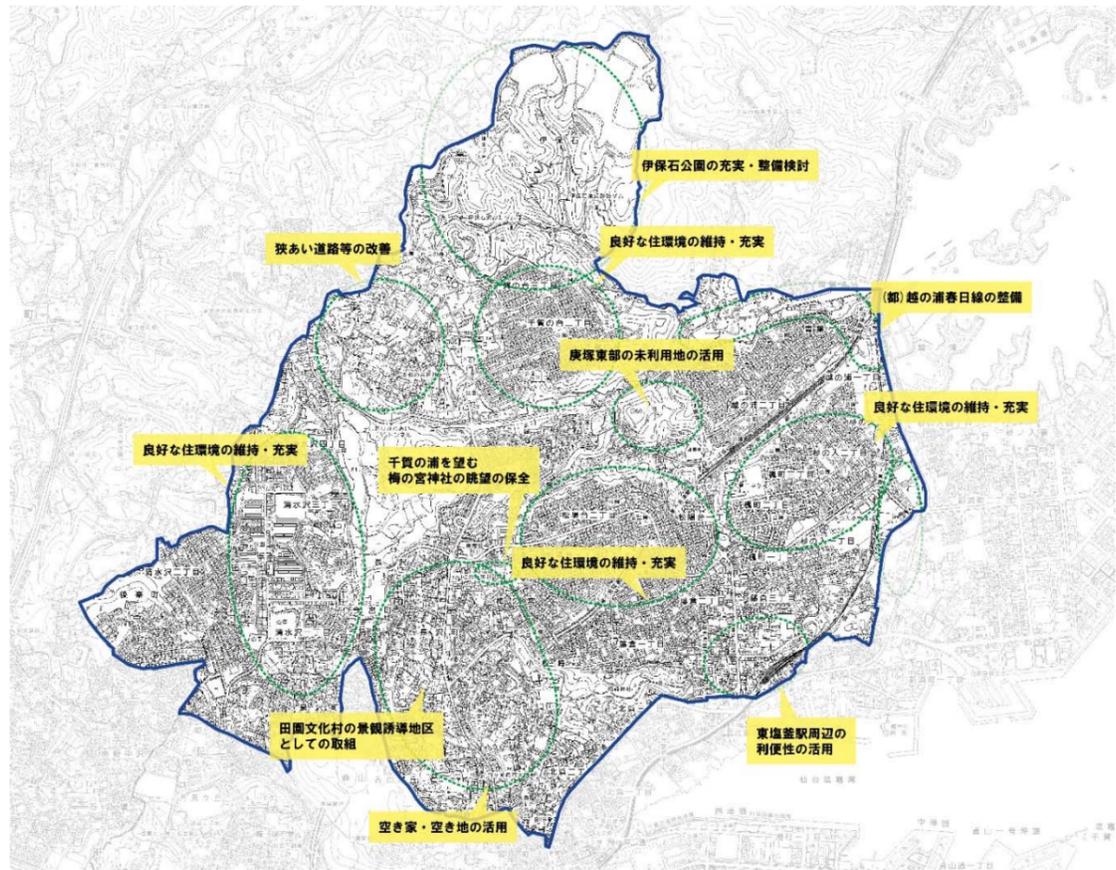
新	旧	備考欄
		<p>●塩釜駅前線⇒塩釜駅前線</p>

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄																																																
<table border="1" data-bbox="222 1360 1142 1690"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>中高層併存の低層住宅地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>商業施設、中高層併存の低層住宅地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>商業施設併存の中高層住宅地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都市中心商業、業務地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住・商併存の工業・流通地域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>景観形成地区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共施設等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未整備路線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>整備済み路線(整備中含む)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>面整備を伴う整備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>整備済み公園・緑地・墓地(整備中含む)</td> </tr> </tbody> </table>	凡 例			中高層併存の低層住宅地		商業施設、中高層併存の低層住宅地		商業施設併存の中高層住宅地		都市中心商業、業務地		住・商併存の工業・流通地域		景観形成地区		公共施設等		未整備路線		整備済み路線(整備中含む)		面整備を伴う整備		整備済み公園・緑地・墓地(整備中含む)	<table border="1" data-bbox="1469 1360 2389 1690"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>中高層併存の低層住宅地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>商業施設、中高層併存の低層住宅地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>商業施設併存の中高層住宅地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都市中心商業、業務地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住・商併存の工業・流通地域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>景観形成地区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共施設等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未整備路線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>整備済み路線(整備中含む)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>面整備を伴う整備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>整備済み公園・緑地・墓地(整備中含む)</td> </tr> </tbody> </table>	凡 例			中高層併存の低層住宅地		商業施設、中高層併存の低層住宅地		商業施設併存の中高層住宅地		都市中心商業、業務地		住・商併存の工業・流通地域		景観形成地区		公共施設等		未整備路線		整備済み路線(整備中含む)		面整備を伴う整備		整備済み公園・緑地・墓地(整備中含む)	<p>●注釈を追加 本地域は未整備路線のうち尾島町天神橋線が変更、新田南錦町線、海岸通下馬線、本町南町線、願成寺前線、新富町牛生線が廃止となります。</p>
凡 例																																																		
	中高層併存の低層住宅地																																																	
	商業施設、中高層併存の低層住宅地																																																	
	商業施設併存の中高層住宅地																																																	
	都市中心商業、業務地																																																	
	住・商併存の工業・流通地域																																																	
	景観形成地区																																																	
	公共施設等																																																	
	未整備路線																																																	
	整備済み路線(整備中含む)																																																	
	面整備を伴う整備																																																	
	整備済み公園・緑地・墓地(整備中含む)																																																	
凡 例																																																		
	中高層併存の低層住宅地																																																	
	商業施設、中高層併存の低層住宅地																																																	
	商業施設併存の中高層住宅地																																																	
	都市中心商業、業務地																																																	
	住・商併存の工業・流通地域																																																	
	景観形成地区																																																	
	公共施設等																																																	
	未整備路線																																																	
	整備済み路線(整備中含む)																																																	
	面整備を伴う整備																																																	
	整備済み公園・緑地・墓地(整備中含む)																																																	

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

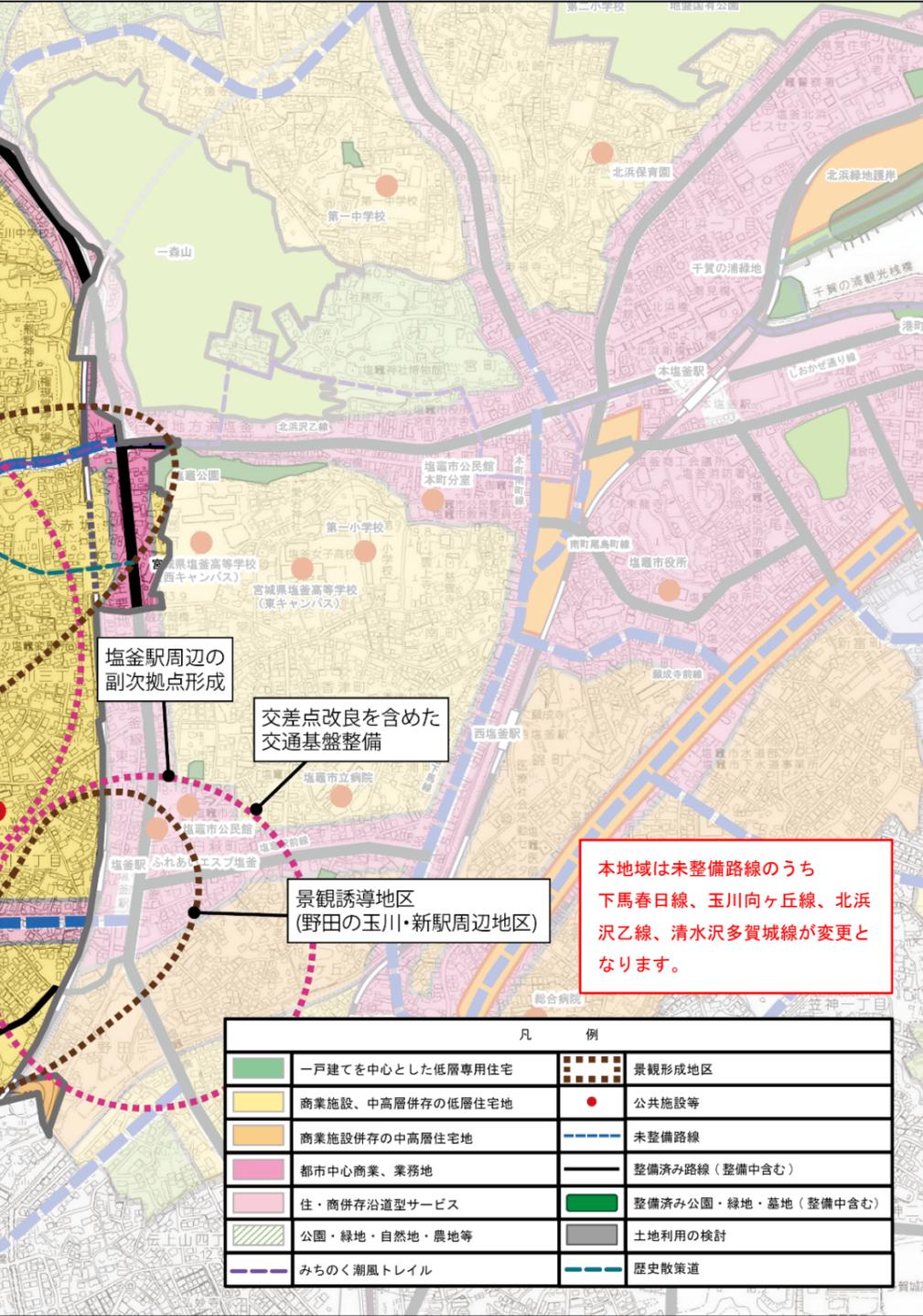
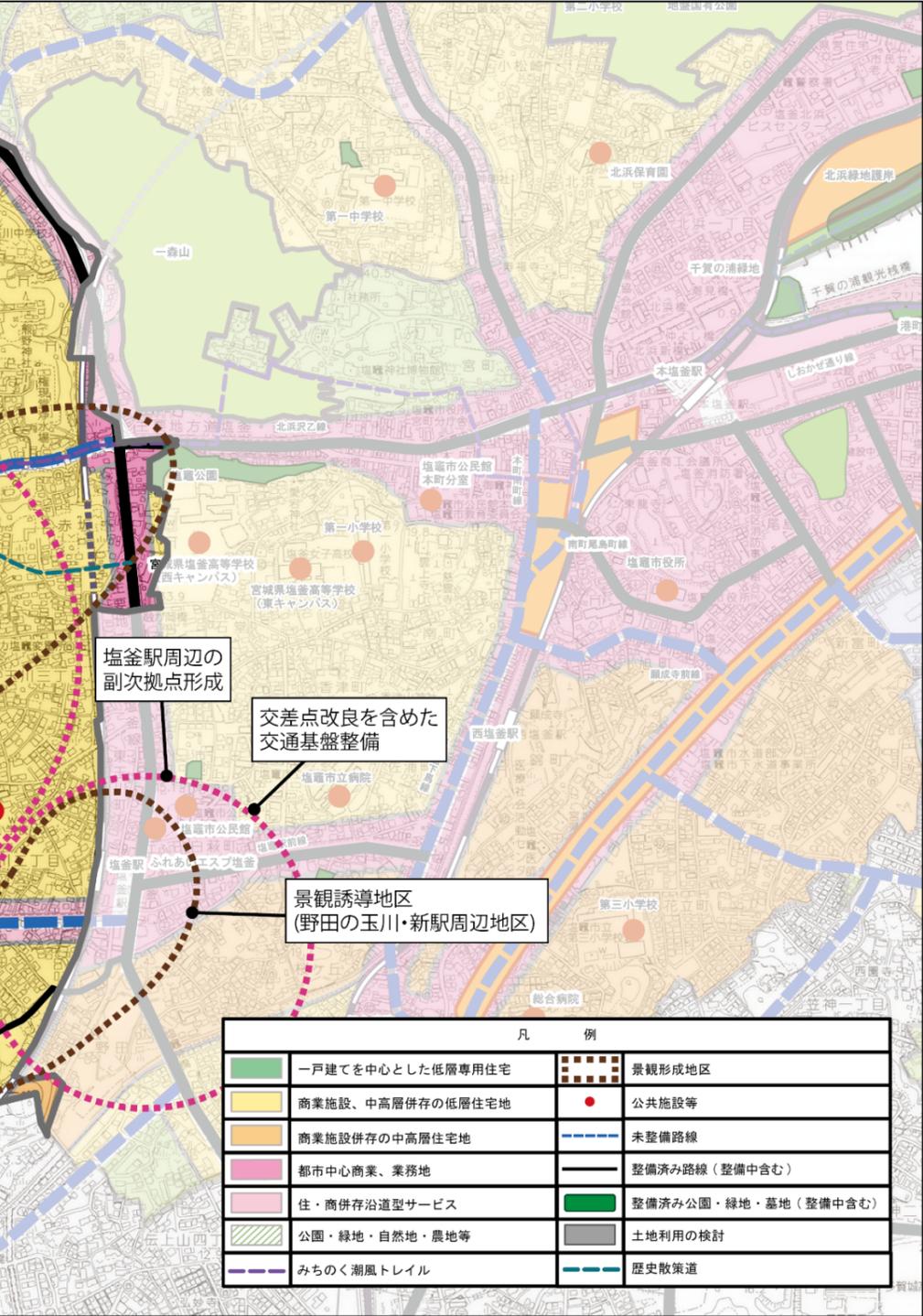
新		旧	備考欄	
<p><地域の概況></p> <p>○眺めの良い良好な住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 良好な低層住宅団地 ● 町内活動を支えるコミュニティ ● 松島湾を望む眺望 ● 田園都市の思想に基づく文化村地区 ● 梅の宮神社は地域のシンボル ● 新たな住宅地開発で千賀の浦を望む眺望が阻害 <p>○豊かな緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 伊保石公園・ゴルフ場のまとまった緑地 ● 造成地の斜面緑地 ● 大規模な緑地である地盤国有公園 <p>○生活の利便性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 藤倉・梅の宮地区は東塩釜駅が近く、交通の便が良い ● 東塩釜駅周辺に病院等が多く立地 ● 文化村周辺に店舗が少ない ● 空き地・空き家が見られる <p>○基盤整備上の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (都)越の浦春日線の未整備箇所 ● 伊保石公園の未整備箇所 ● 高齢者に負担な坂道 ● 狭い生活道路 ● 庚塚東部の未利用地 	<p><地域の課題></p> <p>○住環境の維持・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 良好な住環境の維持・充実 ● 良好なコミュニティ形成 <p>○景観の保全・形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自然景観の保全 ● 眺望景観の保全 ● 田園文化村の景観誘導地区としての取組 ● 千賀の浦を望む梅の宮神社の眺望の保全 <p>○生活利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活利便性の維持・充実 ● 東塩釜駅周辺の利便性の活用 ● 空き家・空き地の活用 <p>○基盤整備への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (都)越の浦春日線の整備 ● 伊保石公園の充実・整備検討 ● 狭あい道路等の改善 ● 庚塚東部の未利用地の活用 	<p><地域の概況></p> <p>○眺めの良い良好な住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 良好な低層住宅団地 ● 町内活動を支えるコミュニティ ● 松島湾を望む眺望 ● 田園都市の思想に基づく文化村地区 ● 梅の宮神社は地域のシンボル ● 新たな住宅地開発で千賀の浦を望む眺望が阻害 <p>○豊かな緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 伊保石公園・ゴルフ場のまとまった緑地 ● 造成地の斜面緑地 ● 大規模な緑地である地盤国有公園 <p>○生活の利便性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 藤倉・梅の宮地区は東塩釜駅が近く、交通の便が良い ● 東塩釜駅周辺に病院等が多く立地 ● 文化村周辺に店舗が少ない ● 空き地・空き家が見られる <p>○基盤整備上の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (都)越の浦春日線、(都)東塩釜吉津線の未整備箇所 ● 伊保石公園の未整備箇所 ● 高齢者に負担な坂道 ● 狭い生活道路 ● 庚塚東部の未利用地 	<p><地域の課題></p> <p>○住環境の維持・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 良好な住環境の維持・充実 ● 良好なコミュニティ形成 <p>○景観の保全・形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自然景観の保全 ● 眺望景観の保全 ● 田園文化村の景観誘導地区としての取組 ● 千賀の浦を望む梅の宮神社の眺望の保全 <p>○生活利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活利便性の維持・充実 ● 東塩釜駅周辺の利便性の活用 ● 空き家・空き地の活用 <p>○基盤整備への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (都)越の浦春日線の整備 ● 伊保石公園の充実・整備検討 ● 狭あい道路等の改善 ● 庚塚東部の未利用地の活用 	<p>●(都)東塩釜吉津線の削除</p>



塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄																				
<p>【地域のまちづくり方針】</p> <p>A：市道玉川利府線を軸とした利便性の高い市街地の形成 【コンパクトで持続可能なまちづくり方針】</p> <p>①商店や飲食店の充実による沿道の形成 ②斎場移転後の土地利用の検討 ③空き地・空き家の活用</p> <p>B：通過交通の減少による安全で安心な交通基盤づくり 【美しく住みやすいまちづくり方針】</p> <p>①西の玄関口としての基盤整備 ②適正な通過交通量を背景とした塩釜駅周辺の交通基盤整備 ③広域ネットワークによる通過交通の解消 ④狭あい道路の改善 ⑤危険交差点の解消</p> <p>C：美しく快適な環境の創出 【美しく住みやすいまちづくり方針】</p> <p>①景観誘導地区（野田の玉川・新駅周辺地区）における良好な景観形成 ②鹽竈街道沿道等における景観形成地区の設定の検討 ③既成市街地における住環境の改善</p> <p>D：地域資源を活用した郷土意識の醸成による定住促進 【美しく住みやすいまちづくり方針】</p> <p>①白鳥飛来地である加瀬沼公園の活用 ②鹽竈街道や奥の細道等を活用した歴史散歩ルートや観光ルート（みちのく潮風トレイル）の検討 ※トレイル…散策道 ③隣接する国府多賀城などの史跡との連携</p> <p>【基盤整備の基本方針】</p> <table border="1" data-bbox="133 1402 1329 1587"> <thead> <tr> <th>地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等</th> <th>対象となるまちづくり方針の番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・都市計画道路事業（県道泉塩釜線（都）玉川岩切線）</td> <td>B-①</td> </tr> <tr> <td>・景観誘導地区（野田の玉川・新駅周辺地区）</td> <td>C-①</td> </tr> <tr> <td>・歴史的風致維持向上計画の検討</td> <td>C-①、C-②、D-②、D-③</td> </tr> </tbody> </table>	地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号	・都市計画道路事業（県道泉塩釜線（都）玉川岩切線）	B-①	・景観誘導地区（野田の玉川・新駅周辺地区）	C-①	・歴史的風致維持向上計画の検討	C-①、C-②、D-②、D-③	<p>【地域のまちづくり方針】</p> <p>A：玉川向ヶ丘線を軸とした利便性の高い市街地の形成 【コンパクトで持続可能なまちづくり方針】</p> <p>①商店や飲食店の充実による沿道の形成 ②斎場移転後の土地利用の検討 ③空き地・空き家の活用</p> <p>B：通過交通の減少による安全で安心な交通基盤づくり 【美しく住みやすいまちづくり方針】</p> <p>①西の玄関口としての基盤整備 ②適正な通過交通量を背景とした塩釜駅周辺の交通基盤整備 ③広域ネットワークによる通過交通の解消 ④狭あい道路の改善 ⑤危険交差点の解消</p> <p>C：美しく快適な環境の創出 【美しく住みやすいまちづくり方針】</p> <p>①景観誘導地区（野田の玉川・新駅周辺地区）における良好な景観形成 ②鹽竈街道沿道等における景観形成地区の設定の検討 ③既成市街地における住環境の改善</p> <p>D：地域資源を活用した郷土意識の醸成による定住促進 【美しく住みやすいまちづくり方針】</p> <p>①白鳥飛来地である加瀬沼公園の活用 ②鹽竈街道や奥の細道等を活用した歴史散歩ルートや観光ルート（みちのく潮風トレイル）の検討 ※トレイル…散策道 ③隣接する国府多賀城などの史跡との連携</p> <p>【基盤整備の基本方針】</p> <table border="1" data-bbox="1389 1402 2555 1677"> <thead> <tr> <th>地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等</th> <th>対象となるまちづくり方針の番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・都市計画道路事業（県道塩釜吉岡線（都）北浜沢乙線）</td> <td>B-①</td> </tr> <tr> <td>・都市計画道路事業（県道泉塩釜線（都）玉川岩切線）</td> <td>B-①</td> </tr> <tr> <td>・都市計画道路事業（（都）清水沢多賀城線）</td> <td>B-③</td> </tr> <tr> <td>・景観誘導地区（野田の玉川・新駅周辺地区）</td> <td>C-①</td> </tr> <tr> <td>・歴史的風致維持向上計画の検討</td> <td>C-①、C-②、D-②、D-③</td> </tr> </tbody> </table>	地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号	・都市計画道路事業（県道塩釜吉岡線（都）北浜沢乙線）	B-①	・都市計画道路事業（県道泉塩釜線（都）玉川岩切線）	B-①	・都市計画道路事業（（都）清水沢多賀城線）	B-③	・景観誘導地区（野田の玉川・新駅周辺地区）	C-①	・歴史的風致維持向上計画の検討	C-①、C-②、D-②、D-③	<p>●玉川向ヶ丘線⇒市道玉川利府線</p> <p>●・都市計画道路事業（県道塩釜吉岡線（都）北浜沢乙線）、・都市計画道路事業（（都）清水沢多賀城線）の削除</p>
地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号																					
・都市計画道路事業（県道泉塩釜線（都）玉川岩切線）	B-①																					
・景観誘導地区（野田の玉川・新駅周辺地区）	C-①																					
・歴史的風致維持向上計画の検討	C-①、C-②、D-②、D-③																					
地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号																					
・都市計画道路事業（県道塩釜吉岡線（都）北浜沢乙線）	B-①																					
・都市計画道路事業（県道泉塩釜線（都）玉川岩切線）	B-①																					
・都市計画道路事業（（都）清水沢多賀城線）	B-③																					
・景観誘導地区（野田の玉川・新駅周辺地区）	C-①																					
・歴史的風致維持向上計画の検討	C-①、C-②、D-②、D-③																					

塩竈市都市マスタープラン 新旧対照表

新	旧	備考欄																																
 <p>塩釜駅周辺の副次拠点形成</p> <p>交差点改良を含めた交通基盤整備</p> <p>景観誘導地区 (野田の玉川・新駅周辺地区)</p> <p>●注釈を追加 本地域は未整備路線のうち 下馬春日線、玉川向ヶ丘線、北浜沢乙線、清水沢多賀城線が変更となります。</p> <table border="1" data-bbox="415 1407 1142 1701"> <thead> <tr> <th>凡</th> <th>例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一戸建てを中心とした低層専用住宅</td> <td>景観形成地区</td> </tr> <tr> <td>商業施設、中高層併存の低層住宅地</td> <td>公共施設等</td> </tr> <tr> <td>商業施設併存の中高層住宅地</td> <td>未整備路線</td> </tr> <tr> <td>都市中心商業、業務地</td> <td>整備済み路線 (整備中含む)</td> </tr> <tr> <td>住・商併存沿道型サービス</td> <td>整備済み公園・緑地・墓地 (整備中含む)</td> </tr> <tr> <td>公園・緑地・自然地・農地等</td> <td>土地利用の検討</td> </tr> <tr> <td>みちのく潮風トレイル</td> <td>歴史散策道</td> </tr> </tbody> </table>	凡	例	一戸建てを中心とした低層専用住宅	景観形成地区	商業施設、中高層併存の低層住宅地	公共施設等	商業施設併存の中高層住宅地	未整備路線	都市中心商業、業務地	整備済み路線 (整備中含む)	住・商併存沿道型サービス	整備済み公園・緑地・墓地 (整備中含む)	公園・緑地・自然地・農地等	土地利用の検討	みちのく潮風トレイル	歴史散策道	 <p>塩釜駅周辺の副次拠点形成</p> <p>交差点改良を含めた交通基盤整備</p> <p>景観誘導地区 (野田の玉川・新駅周辺地区)</p> <table border="1" data-bbox="1662 1407 2389 1701"> <thead> <tr> <th>凡</th> <th>例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一戸建てを中心とした低層専用住宅</td> <td>景観形成地区</td> </tr> <tr> <td>商業施設、中高層併存の低層住宅地</td> <td>公共施設等</td> </tr> <tr> <td>商業施設併存の中高層住宅地</td> <td>未整備路線</td> </tr> <tr> <td>都市中心商業、業務地</td> <td>整備済み路線 (整備中含む)</td> </tr> <tr> <td>住・商併存沿道型サービス</td> <td>整備済み公園・緑地・墓地 (整備中含む)</td> </tr> <tr> <td>公園・緑地・自然地・農地等</td> <td>土地利用の検討</td> </tr> <tr> <td>みちのく潮風トレイル</td> <td>歴史散策道</td> </tr> </tbody> </table>	凡	例	一戸建てを中心とした低層専用住宅	景観形成地区	商業施設、中高層併存の低層住宅地	公共施設等	商業施設併存の中高層住宅地	未整備路線	都市中心商業、業務地	整備済み路線 (整備中含む)	住・商併存沿道型サービス	整備済み公園・緑地・墓地 (整備中含む)	公園・緑地・自然地・農地等	土地利用の検討	みちのく潮風トレイル	歴史散策道	<p>●注釈を追加 本地域は未整備路線のうち 下馬春日線、玉川向ヶ丘線、北浜沢乙線、清水沢多賀城線が変更となります。</p>
凡	例																																	
一戸建てを中心とした低層専用住宅	景観形成地区																																	
商業施設、中高層併存の低層住宅地	公共施設等																																	
商業施設併存の中高層住宅地	未整備路線																																	
都市中心商業、業務地	整備済み路線 (整備中含む)																																	
住・商併存沿道型サービス	整備済み公園・緑地・墓地 (整備中含む)																																	
公園・緑地・自然地・農地等	土地利用の検討																																	
みちのく潮風トレイル	歴史散策道																																	
凡	例																																	
一戸建てを中心とした低層専用住宅	景観形成地区																																	
商業施設、中高層併存の低層住宅地	公共施設等																																	
商業施設併存の中高層住宅地	未整備路線																																	
都市中心商業、業務地	整備済み路線 (整備中含む)																																	
住・商併存沿道型サービス	整備済み公園・緑地・墓地 (整備中含む)																																	
公園・緑地・自然地・農地等	土地利用の検討																																	
みちのく潮風トレイル	歴史散策道																																	